

令和 7 年度

予算の概要

多 摩 市

健幸都市



多摩市

～分かりやすい予算をめざして～

市ではさまざまな事業を行っています。

事業は計画的に入ってくる収入の範囲内で行う必要があります。

その計画書が「予算書」です。

予算は、どのような事業を行うかの事業計画であり、

その資金をどのように調達するかの収入計画であり、

そのためにいくらの経費がかかるかの支出計画でもあります。

この3つの計画内容を一体として、「歳入」「歳出」という形にお金で表し、
とりまとめたものが予算です。

この冊子は、予算をできるだけ分かりやすくお伝えするために作成しました。

「財政」や「予算」というと、わかりにくいイメージがありますが、少しでも関心を持って読んで
いただければ幸いです。

※ 予算から決算の流れについては、8ページのコラムをご参照ください。

ぼくは「こぐま」といいます。
予算について勉強したいので
いろいろ教えてください。



多摩市財政課の「たくま」です。
できるだけ分かりやすく説明した
いと思います。どうぞよろしく。



毎年、小・中学生のみなさんが、税や予算のことを調べて学習しています。
今日はその代表として、こぐまくんと一緒に学習していきます。

令和7年度の多摩市の予算は

予算編成にあたって

令和7年度予算編成においては、予算要求段階で約80億円近い財源不足が生じたことを受けて、大変厳しい予算編成となりました。要因としては、歳出において、予算要求段階で物件費が40億円近く増加したこと等が大きく影響しています。これは、物価や人件費の上昇幅に税収の伸びが追い付かず、人材不足が人件費の上昇に拍車をかけた結果と見ており、今後の動向も、不透明な状況です。

こうした状況の中で予算編成作業となりましたが、市民生活に極力影響が及ばない様に配慮すると共に、様々な取組についても歩みを止めず創意工夫を行いながら前に進めていくこと、将来への投資も実施していくことを念頭におき、年間総合予算という考え方は基本としつつも、状況変化、財源確保など条件が整った段階で年度途中でも新たな取組を順次スタートさせていくこととしました。

令和7年度当初予算は、第六次多摩市総合計画の分野横断的に取り組むべき重点テーマである「環境と共生に向けた取組」「健幸まちづくりの推進に向けた取組」「活力・にぎわいの創出に向けた取組」を推進して行く他、重点施策である「子ども・若者政策に向けた取組」を含めて、以下の4つの視点で予算編成を行いました。

<予算編成における4つの視点>

(1) 環境と共生に向けた取組

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換や地球環境への負担軽減等への取組の他、近年の猛暑等への対応や、頻発化・長期化する災害への対応等を行っていきます。

(2) 健幸まちづくりの推進に向けた取組

市民の健康と幸せを後押しする健幸まちづくりを計画的、体系的に進めていきます。令和7年度は、団塊の世代が全て高齢者となる2025年問題への対応の他、あらゆる世代への健幸的な生活の確保を目指した取組を進めます。

(3) 活力・にぎわいの創出に向けた取組

地域経済の発展、担い手不足の解消、市民生活の向上や魅力あるまちづくりにつなげるため、ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

(4) 子ども・若者政策に向けた取組

第六次多摩市総合計画の分野横断的に取り組むべき3つの重点テーマ（上記(1)～(3)）の他に、こどもまんなかを掲げて子育てに適した環境の維持・充実を図ると共に、子ども・若者政策に向けた取組を進めます。

令和7年度の一般会計当初予算は、685億5,000万円で、前年度と比べ10.9%のプラスとなり、当初予算規模で過去最高となりました。歳入では、市税及び国や都の税収に連動した交付金の増加や、歳出予算の増加等による国庫補助金や都支出金の増加を見込んでいます。歳出では、物価高騰などにより物件費が大きく増加した他、高齢化の進行や対象者の増加などにより、繰出金と扶助費が依然として増加していること等から、大きく増加しています。

3つの特別会計を合わせた総予算は1,018億2,573万6千円で前年度と比べ7.6%のプラスとなっています。

目 次

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使っているの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和7年度予算について解説します。

I	予算の全体像	8
1	予算の全体像	8
	〔コラム〕予算と決算について	8
2	第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組み	9
II	使い方から見てみよう（歳出）	10
1	多摩市はこんなまち～納めていただいた税金の使いみち～	10
2	市民1人当たりのサービスは？～ひとり46万3千円 その内容～	12
3	市民1人当たりの税金の使い道は？～ひとり21万1千円 その使い道～	13
	〔コラム〕寄附金による市民協働	14
III	使う予算の資金はどこからくるの（歳入）	15
1	収入の状況	15
IV	予算の移りわりと多摩市の状況	16
1	貯金の状況	16
	〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金	16
2	借金と分割払いの現在高	17
3	財政の硬直化～ケイジョウシユウシリツって？～	18
4	収入に占める借入金の割合～コウサイヒフンヒリツって？～	19
5	社会保障関係予算～市民の生活を保障する予算は～	20

第2章 歳入歳出予算の状況（資料編）

令和7年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

I	会計別予算について	22
II	一般会計予算について	23
1	款別予算額【歳入】	23
	◆都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況	27
	◆森林環境譲与税の収入見込額と充当事業	28
	◆引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	29
2	款別予算額【歳出】	30
3	性質別予算額【歳出】	34
4	基金の状況	36
5	地方債・債務負担行為の状況	37

目 次

III	新規・レベルアップや普通建設事業などの概要	38
総務費	38
民生費	39
衛生費	41
労働費	41
農林業費	41
商工費	41
土木費	42
消防費	42
教育費	43
複数の課や事業にまたがるもの	43
特別会計	43
IV	特別会計・公営企業会計	45
1	国民健康保険特別会計	45
2	介護保険特別会計	46
3	後期高齢者医療特別会計	46
4	下水道事業会計	47
V	その他	48
	新たな支え合いの仕組みづくり	48
	支え合いによる主な事業と事業費～令和7年度の取り組み～	49
	令和7年度協働指定委託事業一覧（当初予算）	50
	令和7年度予算編成方針（通達）	52

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使ってるの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和7年度予算について解説します。

ぼくが住んでいる多摩市が、みんなから集めた税金で来年度に何をするのか、予算を見てみればわかるのかな？

そのとおりですね。

予算は、
「みんなが出し合った大事なお金を、
こんなまちにするために使いたい」
という願いが込められています。

予算から市を知るのもやっぱり大切です



I 予算の全体像

1 予算の全体像

一般会計予算額 685億5,000万円

一般会計の予算額です。

前年度比 +67億6,000万円 (+10.9%)

全会計予算額 1,018億2,573万6千円

一般会計に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計を加えた予算額です。

前年度比 +71億5,711万9千円 (+7.6%)

市税収入 312億1,391万4千円

個人や法人市民税、固定資産税など市税収入の総額です。

前年度比 +14億8,301万2千円 (+5.0%)

基金の活用 30億1,151万8千円

財源として取り崩す基金の額です。

前年度比 +10億5,388万円4千円 (+53.8%)

地方債の活用 13億6,630万円

普通建設事業の財源として借り入れる地方債の発行額です。

前年度比 +5億6,230万円 (+69.9%)

経常収支比率 100.2%

経常的な一般財源収入に対する経常経費の割合です。

前年度比 +2.3ポイント

〔コラム〕予算と決算について

「**予算**」は、この1年間(1年度)にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「**当初予算**」と呼びます。また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「**補正予算**」と呼び、当初予算と同様に、市議会の議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「**決算**」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、令和5年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況(決算の概要)」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめていますので、そちらもご覧ください。

2 第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組

令和7年度は、第六次多摩市総合計画の3年目を迎えます。将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現に向け、3つの重点テーマ「環境との共生」「健幸まちづくりの推進」「活力・にぎわいの創出」に基づく取組を着実に推進していきます。

▲令和7年度の「重点テーマ」に基づく取組の具体例を紹介します▼

① 環境との共生

2030年まで5年を切る中、都内で初めて「脱炭素重点対策加速化事業」に選定された自治体として、カーボンハーフの達成に向けて、率先して取り組むとともに、市域全体の省エネ推進、再エネ導入の最大化に向け、市民・事業者の皆さんの行動を後押しする取組を進めます。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ 市営戸田第一住宅の大規模改修にあわせた照明設備のLED化・窓ガラスの断熱ガラスへの変更、国・都補助金の活用による公用車の電気自動車への入替え
- ◎ 創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金のメニュー拡充、集合住宅共用部へのLED照明器具導入補助金の創設
- ◎ 酷暑に対する熱中症対策及び避難所の環境整備のための総合体育館第1スポーツホールへの空調設置
- ◎ 気候危機に対し、当事者として「何をすべきか」、「何ができるか」などを話し合う場としての気候市民会議の開催（3年目）他

② 健幸まちづくりの推進

健幸まちづくりを進めていく上で基礎となる、市民の「健幸的な生活の獲得支援」に重点を置いて取り組みます。「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の施行を機会に、歯と口の健康につながる取組を推進します。また、令和7年1月に施行した「多摩市手話言語条例」を踏まえ、11月に東京都で開催されるデフリンピックを契機として、手話の理解促進や普及を進めます。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ 妊婦歯科検診を受診しやすくするため集団方式から個別方式に変更するとともに、多摩地域26市で初めてパートナーも対象に追加
- ◎ 歯周病健診について、これまでの30歳から70歳まで10歳ごとに実施に加えて、20歳も新たに対象に追加。成人期最初の歯科健診であり、その後の生活習慣病予防につなげるため歯面清掃を追加して受診率向上を図る。
- ◎ 昨年2つのアプリを活用して試行実施を行った、高齢者や健康無関心層に向けたアプリを活用した「健幸ポイント」の取組 他

③ 活力・にぎわいの創出

活力・にぎわいの創出に向けては、「若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境づくり」が重要です。本市における「子どもまんなか社会」の実現に向け、市の強みはさらに伸長し、子どもたちを取り巻く課題解決にも積極的に取り組んでいきます。

多世代共生型のコミュニティ実現に向けた環境整備、しくみ・しかけづくりに取り組む上では、地域人材の発掘・育成が急務です。新たな地域人材の掘り起こし等の取組を推進します。

都市計画マスターplan、産業振興マスターplanの策定等も踏まえ、市内の活力・にぎわい創出やニュータウン再生に向けた取組を推進します。

★★★こんな取組を行います！★★★

- ◎ 昨年初開催し、1万人以上の参加のあった「たまこどもフェス」の継続開催
- ◎ 他市に先駆けて取り組んできた国の「誰でも通園制度」と都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を組み合わせた「多摩市子ども誰でも通園事業」の拡充（市内全域をカバーできるよう実施園の大幅な拡充）
- ◎ こども家庭センターを新たに聖蹟桜ヶ丘駅の健康センター内に開設し、妊娠期から継続して子ども及び家庭の相談支援
- ◎ 「地域協創市民活動事業補助金」の創設（新たな地域人材の掘り起こしを通じ、既存団体の活性化や多世代・多分野による市民主体の地域づくりを一層推進。職員による伴走支援も併せて実施）
- ◎ 市内3駅周辺の拠点地区での取組
【聖蹟桜ヶ丘駅周辺】かわまちづくりによる河川空間を中心としたにぎわいづくりや、聖蹟桜ヶ丘駅が戸田駅として開業してから100周年、日本アニメーション株式会社50周年を契機とした取組
【多摩センター駅周辺】令和7年4月に、本市初のパークPFI事業である多摩中央公園が全面リニューアル・オープン。大型遊具のあるインクルーシブな広場など誰もが楽しめる公園に。
【永山駅周辺】「多摩ニュータウンリデザイン 諏訪・永山まちづくり計画」に基づくりーディングプロジェクトの推進。東京都との連携による、永山駅周辺再構築や南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換の検討など魅力の維持・向上の取組 他

II 使い方から見てみよう（歳出）

1 多摩市はこんなまち～納めていただいた税金の使いみち～

「どんな分野にどう予算が使われているか」が分かれば、多摩市がどんなまちか、見えてきます。ここでは、各分野の取り組みについて、どのような予算が編成されたのか見てみましょう。

環境と共生に向けた取組

総合体育館への空調設置 2億6,990万円

近年の酷暑に対する熱中症対策及び避難所の環境整備等により、総合体育館の第1スポーツホールに空調を設置する工事を実施します。

ひまわり教室への日よけ設置 18万円

猛暑の中でもひまわり教室に通う園児に質の高い療育を持続的に行うため、猛暑対策として、ひまわり教室庭園に日よけを設置するための工事を行います。

創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金 1億円

これまでの太陽光発電システム等への補助に加え、住宅断熱改修への補助（個人）、高効率空調・照明設備への補助（事業者）、ソーラーカーポートへの補助（個人・事業者）を開始します。

生き物調査隊活動レポートの作成 79万円

生物多様性の保全を推進するため、市民参加型の生きもの調査結果を活動レポートとして取りまとめ、図鑑的活用要素も取り入れた電子版リーフレットを作成します。



生き物調査隊の活動の様子

集合住宅共用部LED照明機器切替補助金 900万円

市内の分譲集合住宅共用部におけるLED照明への切替えに対する補助金を創設し、温室効果ガス排出削減に向けた取組を進めます。

歯周病検診の20歳への拡大 94万円

歯周病検診の対象者を拡大し、20歳も対象とともに、20歳の検診者限定で、歯面清掃を追加し、実施します。

認知症の人の社会参加の推進 383万円

認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、社会参加の機会を創出するためのイベントの実施、オレンジパートナーの育成、居場所の開拓等を行います。

健幸ポイント事業 1,335万円

高齢者や健康無関心層への働きかけとして、健幸的な取組に対し市内で利用できるインセンティブを付与し、令和6年度で実施した健幸ポイント事業を令和7年度も実施します。



妊婦・パートナー歯科健診 202万円

妊婦歯科健診の対象者を妊婦のパートナーも対象として実施するとともに、これまで健康センターで集団方式で実施していた健診を医療機関で受診する個別方式に変更します。

市内障害福祉サービス等事業所職員への資格等取得費用の補助 130万円

市内障害福祉サービス等事業所への就労・定着、既就労者の資格等取得によるキャリアアップを補助の要件に職員の資格等取得に係る費用の補助を行います。

活力・にぎわいの創出に向けた取組

インクルーシブ公園の整備

1億3,277万円

大谷戸公園のトイレの洋式化や駐車場の拡張工事とあわせて、公園広場に誰もが楽しめる遊具を設置し、インクルーシブな公園として整備します。



聖蹟桜ヶ丘活性化事業

594万円

日本アニメーション（株）と開催しているラスカル子ども映画祭及びまち歩き事業において、同社の創立50周年を記念した取組みを行います。

インクルーシブ公園の整備イメージ

地域協創市民活動事業 補助金

75万円

多世代共生型のコミュニティづくりの推進に向け、多世代の参画、多分野の協働が、市民によって新たに創出されることを支援するための補助制度を創設します。

多摩センター地区活性化 事業

259万円

ハロー・キティと連携し、多摩中央公園のオープン記念事業を実施します。

都市交流事業の実施

49万円

友好都市である富士見町の町制70周年記念事業として、山野草植栽事業の定員を増やして実施する。また、富士見町が実施する町制70周年記念セレモニーにて交流事業等を実施します。

子ども・若者政策に向けた取組

放課後子ども教室事業

4,815万円

令和5年10月から開始した、学童クラブ運営法人を実施主体とした放課後子ども教室の実施校に東寺方小学校、南鶴牧小学校の2校を加え、4校に拡大します。

中学校特別支援学級の開設 準備

2,823万円

令和8年度から聖ヶ丘中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するため、空調設置や必要物品の購入等、教室環境の整備を行います。

市内私立保育園への補助

7,484万円

開設後44年が経過した市内私立保育園において、令和6年度から令和7年度にかけて大規模改修工事を行うにあたり、その整備費の一部を補助します。

こども誰でも通園事業・多様 な他者との関わりの機会の創 出事業

3億671万円

令和6年度から開始した「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の取り組みについて、令和7年度からは民間実施園を13園程度に拡大し実施します。

たまこどもフェスの開催

477万円

多摩市の子育て環境の良さを市内外の子育て世帯に対しPRすることで、少子化対策の一助となること等を目的とし、令和6年度に引き続きたまこどもフェスを開催します。



たまこどもフェスの様子

⇒38ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」もあわせてご覧ください。

2 市民1人当たりのサービスは？～ひとり46万3千円 その内容～

一般会計予算685億5,000万円を令和7年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,084人で割りました。平均すると、市民1人当たり46万3千円のサービスを受けていることになります。その内訳を示します。

()内は前年度の金額です

民生費

(高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)



23万円（21万5千円） ↗

教育費

(学校教育・生涯学習のために)



6万6千円（5万3千円） ↗

総務費

(コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)



6万円（4万9千円） ↗

土木費

(道路・公園整備のために)



4万2千円（4万円） ↗

衛生費

(ごみの処理、環境保全、健康を守るために)



3万4千円（3万円） ↗

消防費

(消防・防災のために)



1万3千円（1万2千円） ↗

公債費

(市の借入金の返済のために)



1万2千円（1万3千円） ↘

その他

(議会活動や商業の振興などのために)



6千円（6千円） →

※ 教育、消防など、使う目的ごとの分け方を「目的別」、「款（かん）別」などと言います。

⇒ 詳しくは、30ページ「款別予算額【歳出】」、38ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」を参照してください。

3 市民1人当たりの税金の使い道は？～ひとり21万1千円 その使い道～

市税（予算額）312億1,391万円を令和7年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,084人で割りました。平均すると、赤ちゃんも含めて市民1人当たり21万1千円の市税（法人市民税等も含む）を払っていることになります。その使い道を示します。

()内は前年度の金額です

民生費

(高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)



7万9千円（7万8千円）↗

総務費

(コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)



3万8千円（3万3千円）↗

教育費

(学校教育・生涯学習のために)



3万2千円（3万1千円）↗

土木費

(道路・公園整備のために)



2万1千円（2万円）↗

衛生費

(ごみの処理、環境保全、健康を守るために)



2万円（1万7千円）↗

公債費

(市の借入金の返済のために)



9千円（1万円）↖

消防費

(消防・防災のために)



8千円（8千円）→

その他

(議会活動や商業の振興などのために)



4千円（4千円）→

民生費は、前のページのサービスのお金では全体の50%くらいだけど、このページの税金では40%くらいだね。



それは、国や都からお金の割合が高いからです。一方、総務費や公債費などはこの税金のページの方が割合が高く、多摩市が単独で多く負担をしているものです。

〔コラム〕寄附金による市民協働

多摩市では、「多摩市を応援したい!」という想いを「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で広く受け付けています。令和6年度も多くの方々から寄附をいただき、その合計額は44,907,631円(令和6年12月末時点)となりました。いただいた寄附金は令和7年度以降の事業で活用させていただきます。

令和6年（4月から12月）に頂いた寄附金の使途及び金額

単位：円

種類	使途と金額
一般寄附金	地域や社会での学び、健康の推進、安全安心な環境の向上、まちの魅力づくり、国際交流、市民参画、市民協働等互いに支え合うまちをつくるための事業 6,460,900
	高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する事業 4,908,000
	豊かな緑を大切にし、将来にわたって残すための事業 1,830,520
	公共建築物、道路、橋りょう等の施設を整備し、適切な状態に保つための事業 3,001,000
	指定なし 19,951,000
36,151,420	
指定寄附金	【クラウドファンディング】 多摩市ふるさと納税を活用した資金調達支援事業補助金 667,000
	【クラウドファンディング】 文化財記録映像制作事業 678,000
	歩きやすい街づくりのための設備（ベンチ等）の充実 314,000
	不登校や特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実 215,000
	地域子育て支援拠点等の充実 360,000
	多摩市立図書館の児童向け図書の充実 76,000
	公園遊具のリニューアル 89,000
	小・中学校の音楽関係の備品（楽器等）の充実 131,000
	来街につながる地域の活性化や観光振興 165,000
	多摩センター駅周辺地区の魅力アップにつながる環境整備 291,000
	地域防災活動の支援 74,000
	児童館のために 2,000
	社会福祉全般のために 5,674,211
	特別支援学級への支援（児童手当辞退分） 20,000
	8,756,211
合計 44,907,631	

～ 寄附金の活用（予定）事例 ～

幼稚教育・保育環境の充実



多摩保育園（公立）に通う園児たちが遊ぶ教材・おもちゃを購入する費用に活用します。

環境保全啓発事業



市民参加型の生きもの調査「多摩市生きもの調査隊」の活動結果を分かりやすく市民に伝えていくパンフレットを作成する費用に活用します。

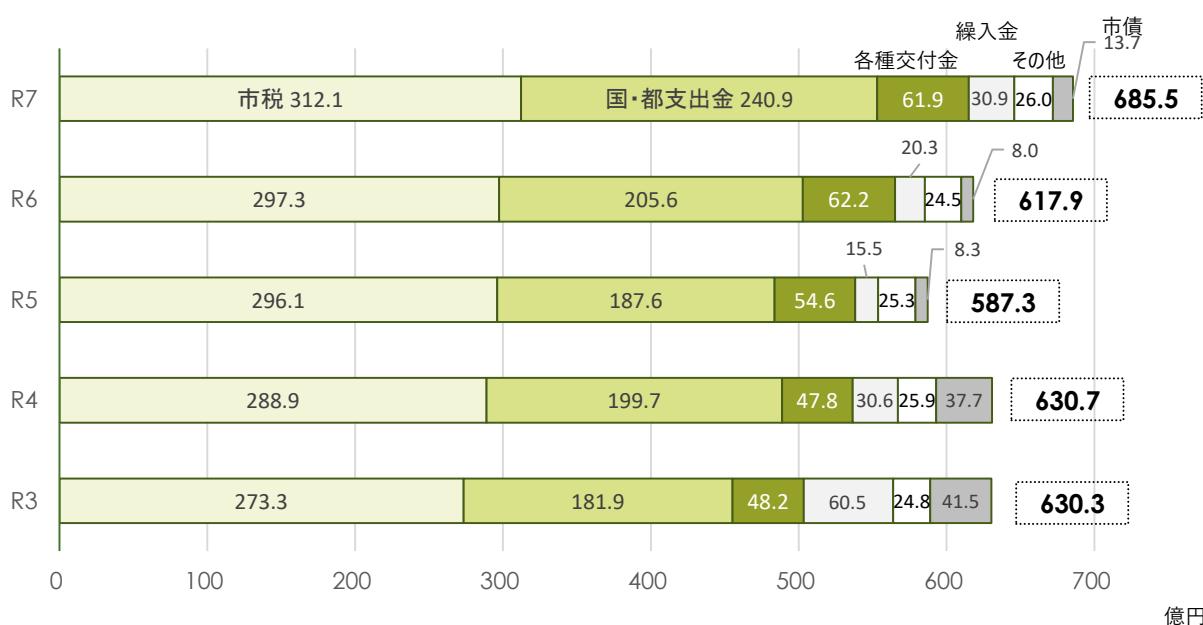
III 使う予算の資金はどこからくるの（歳入）

1 収入の状況

前年度と比較して10.9%、67億6,000万円の増となりました。

地方特例交付金（△85.6%、7億1,251万円の減）、地方譲与税（△6.7%、1,935万円の減）などの減はあるものの、都支出金（+19.3%、17億7,228万円の増）、国庫支出金（+15.5%、17億6,546万円の増）、市税（+5.0%、14億8,301万円の増）、繰入金（+52.1%、10億5,656万円の増）、市債（+69.9%、5億6,230万円の増）などほとんどの歳入が増加しています。なお、一般財源（使途の特定されない財源）は、令和6年度予算と比べて26億535万円の増となっています。

■歳入構成の変化



各種交付金 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用税交付金 + 環境性能割交付金 + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交通安全対策特別交付金 + 法人事業税交付金

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

歳入額は令和6年度から増えているけど、このまま、これからも増えていくのかな？



民生費や教育費で歳出が増えたことに伴ってこれに対する国・都からの補助金が運動して増えているんですよ。

あと、令和6年度は定額減税の影響額7億円が市税から地方特例交付金に移っていたけれど令和7年度は元に戻っているよ。市税は個人所得の増によりさらに増えているけど、今後も増えていくかというとそうともいえないんですよ…

ながい目でみると少子化・高齢化の影響で減っていくと思います。

だから、今後もおかねのつかい方（歳出の工夫）を見直すことや、新たなおかねの確保（歳入面での工夫）に厳しくとりくまなきゃいけないです。



※ 市に入る収入について、年度単位でみる場合は「歳入」と表現しています。

⇒詳しくは、23ページ「款別予算額【歳入】」を参照してください。

IV 予算の移り変わりと多摩市の状況

1 貯金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

区分	令和5年度末 残高	令和6年度末 残高見込み ①	令和7年度 取崩し ②	令和7年度 積立金 ③	令和7年度末 残高見込み ①-②+③
財政調整基金	43億8,000万円	53億3,800万円	25億2,000万円	900万円	28億2,600万円
特定目的基金	143億4,600万円	143億200万円	5億7,200万円	12億3,800万円	149億6,800万円
合計	187億2,600万円	196億4,000万円	30億9,200万円	12億4,600万円	177億9,400万円

※令和6年度残高見込みと令和7年度の残高見込みは、令和6年度の最終（第11号）補正及び令和7年度の当初同時（第1号）補正後の数値です。

※10万円単位を四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

- ・財政調整基金 年度間の財源の不均衡の調整や災害復旧などにあてるための基金です。経済情勢の変動や突発的な事項等により財源が著しく不足する場合に、貯金をおろし不足を補うことを目的とする基金で、いわば普通預金のようなものです。
- ・特定目的基金 庁舎増改築基金や公共建築物等整備保全基金など、必要な時に取り崩すことで将来にわたり事業を安定的に進めることを目的として、計画的に積み立てていく基金です。

令和7年度末は財政調整基金が大きく減っているね。



特定目的基金は、必要な時に使うため貯金している一方で、財政調整基金は行政が担うべき役割をしっかりと果たすために活用します。
令和7年度は多く活用していますね。
しっかりみんなで考えながら将来の基金の計画を立てていこうね。



[コラム]財政調整基金と決算剰余金

財政調整基金は年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的としている基金です。本市では標準財政規模（地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源の財政規模を示すもの）の1割程度を確保することを目標としています。令和6年度の残高見込みは、5,337,772千円で前年に引き続き前述の目標額（標準財政規模33,981,019千円の1割）を達成する見込みです。

地方財政法では、決算剰余金を生じたときその2分の1以上を基金に積み立てるものと規定されており、積み立て先の基金はその性質上、財政調整基金とすることが一般的です。

※決算剰余金：決算時に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支の黒字額のこと。一般的には概ね標準財政規模の3%から5%程度が適当であるとされています。令和5年度決算額でみると、実質収支2,249,566千円は、標準財政規模（33,366,803千円）比で6.7%となりました。

⇒多摩市の基金について、詳しくは36ページ「基金の状況」を参照してください。

2 借金と分割払いの現在高

「地方債」は市の借金、「債務負担行為」は分割払いに例えられます。

いったん借りてから返すか、先々に支払う約束をするか、の違いはありますが、どちらも「将来の負担」という意味では同じといえます。

地方債（借金）

学校、公園など、公共施設やインフラの整備の際などに発行します。

大規模な建設事業が多かった過去の借入分（設定分）の償還が進み、残高総額が減り続けていましたが、大型施設の建設や改修工事が増えた令和3・4年度は増加に転じました。令和5・6・7年度は新規借入が少なく、残高総額も減少する見込みです。

債務負担行為（分割払い）

債務負担行為は、契約に基づき、複数年度に渡る支出が予定されるときに設定します。

学校などの施設や土地の支払いを分割で行うとき、また、機器のリースなど何年か使用するものをその期間中に分割して支払う場合などに行います。

▼借金と分割払いの状況

地方債 (借金)	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
			新規借入見込額 (増)	元金償還見込額 (減)	
	142億7,700万円	129億8,100万円	13億6,600万円	18億300万円	125億4,400万円
債務負担行為 (分割払い)	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
	108億2,400万円	81億4,900万円	28億3,200万円	33億8,800万円	75億9,200万円
合計	251億100万円	211億3,000万円	41億9,800万円	51億9,100万円	201億3,700万円

※それぞれの額の10万円単位を四捨五入しているため、令和6年度末現在高見込額と令和7年度増減見込額の合計が令和7年度末現在高見込額に一致しないことがあります。



⇒多摩市の地方債、債務負担行為について、詳しくは37ページ「地方債・債務負担行為の状況」を参照してください。

3 財政の硬直化 ~ケイジョウシュウシヒツって?~

経常収支比率とは?

市の予算の中で、経常的な収入に対する経常経費（職員の人件費、生活保護費のような扶助費、借入金を計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して固定的に支出される経費）の割合を、「経常収支比率（ケイジョウシュウシヒツ）」と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつで、財政構造の弾力性を計ることができます。

経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税等を使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が広くなります。逆に、この割合が高ければ、時代の変化などの新しい状況に弾力的に対応できません。家計に例えるなら「住宅ローンや光熱水費で身動きができない」状態です。このような自治体を「財政が硬直化している」自治体と呼びます。

多摩市の経常収支比率はどうなっているの?

令和7年度当初予算の経常収支比率は100.2%と前年度に比べて2.3ポイント増加しました。

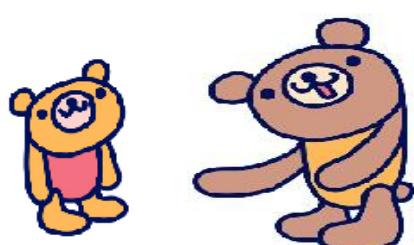
歳入について市税では、令和6年度に実施した定額減税の影響がなくなることから個人市民税の増額を見込んだ他、企業業績状況等による法人市民税や固定資産税の増加等により市税全体で約14億8千万円の増額としました。その他、個人消費の増等による地方消費税交付金の約2億5千万円の増加や、好調な株式相場による株式等譲渡所得割交付金の約1億6千万円の増加等により経常一般財源総額が約14億4千万円増えました。

しかし、それ以上に、歳出では経常経費充当一般財源において、人件費単価の上昇や物価高騰等による物件費の増加が約11億円となることや、引き続く扶助費の自然増や繰出金の増等により扶助費が約4億2千万円、繰出金が約2億1千万円増加したこと等により、経常経費充当一般財源が約22億4千万円増加したことが経常収支比率の増加に繋がりました。

経常収支比率が高いことをもって、財政事情が悪化していると直接示すものではありませんが、令和7年度予算は経常経費が大きく増加したことにより、経常収支比率が100%を超える結果となりました。この状況がいつまで続くか不透明なため、更なる持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

$$\text{R7経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (35,800,578千円)}}{\text{経常一般財源総額 (35,716,846千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$

100.2%



経常収支比率が100%を超えるということは、家計に例えるとふだんの給料で「生活費」が貯いきれない状態になっているといえるんですよ。

4 収入に占める借入金の割合 ~コウサイヒフタンヒリツって?~

市の予算の一般財源に占める公債費（借入金の返済）の割合を公債費負担比率（コウサイヒフタンヒリツ）と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつです。

公債費負担比率

令和7年度の公債費負担比率は4.5%で、前年度に比べて0.4ポイント減少しました。これは、分母の一般財源総額が増額し、分子の公債費は減少したためです。公債費は、旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事などの元金償還が開始されたものの、過去の借入の償還が進んだことから減少しました。

今後数年、公債費負担比率は横ばい～微減が続くと見込んでいますが、令和10年度以降に市役所本庁舎や学校給食センターの整備のほか、総合福祉センターや小・中学校など施設の長寿命化改修の実施により地方債借入額の増加が見込まれるため、基金の活用など、後年度負担軽減の取組みが必要です。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われており、多摩市は全国的にみても低い水準です。

【計算式】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源 (1,839,618千円)}}{\text{一般財源総額 (40,951,374千円)}} \times 100$$

4.5%

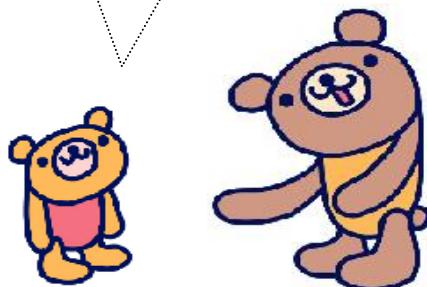
▼公債費負担比率の推移



最近はあまり変わらないね。

そうですね。最近はパルテノン多摩や中央図書館など多くのお金がかかる事業があったのですが、あまり増えずにすみました。

これからも、この数字が急に増えたりしないように、計画的に事業を進めることが大事なんですよ。



5 社会保障関係予算～市民の生活を保障する予算は～

主な社会保障にかかる経費は、下表のとおりです。

障害福祉サービス費の増加により障害福祉費が増加、介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増に伴い高齢者福祉費が増加、児童手当の対象拡大等により児童福祉費も増加しており、全体で増加しています。

限りある財源の中で市民の暮らしを守るため、真に必要とされるサービスを確実に提供するとともに、健康づくりや就労支援などに取り組み、今後とも社会保障制度が適正に維持できるよう努めています。新規・レベルアップや普通建設事業などの概要については、38ページ以降をご覧ください。

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
繰出金 特別会計への 繰出金	国民健康保険特別会計	21億7,900万円	23億100万円	△1億2,200万円 △ 5.3%
	介護保険特別会計*	(20億4,600万円)	(20億2,000万円)	(2,500万円) 1.2%
	後期高齢者医療特別会計*	(23億7,700万円)	(23億800万円)	(6,900万円) 3.0%
障がい者福祉に係る予算	66億4,400万円	61億6,500万円	4億8,000万円	7.8%
高齢者福祉に係る予算	49億5,400万円	48億5,000万円	1億400万円	2.1%
児童福祉に係る予算	133億7,400万円	120億8,900万円	12億8,500万円	10.6%
生活保護に係る予算	53億9,600万円	49億7,900万円	4億1,700万円	8.4%
合計	325億4,700万円	303億8,300万円	21億6,400万円	7.1%

*普通建設事業費を除く

*特別会計への繰出金で、（ ）内に示している介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の予算額は、高齢者福祉に係る予算に含めています。

*区分ごとに10万円単位で四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

国民健康保険特別会計への繰出金

財政健全化計画に基づき法定外繰出金の削減を進めています。被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少や国民健康保険事業費納付金の減額などにより、繰出金も減少しています。

介護保険特別会計への繰出金

高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加することで、保険給付費の増加が見込まれており、繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金

高齢化の進行により、被保険者数が増加するため保険料収入が増加する一方で、医療費が増えることから、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が増加し、繰出金が増加しています。

障がい者福祉に係る予算

重度障がい者への居宅等における介護の提供、グループホームにおける生活支援及び日中活動の場における生産活動機会の提供などにかかる経費のほか、障がい児が通所先で受ける支援の利用増加などにより、引き続き関連予算が増加しています。

高齢者福祉に係る予算

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しています。介護予防の推進など介護給付費の抑制に取り組むほか、認知症への対策、健康づくりへの取り組み充実など引き続き「健幸まちづくり」の取り組みを推進していきます。

児童福祉に係る予算

児童手当について、児童数は減少しているものの、所得制限の廃止、対象の高校生までの拡大および第3子以降の手当額の増額などにより、増加しています。

生活保護に係る予算

被保護世帯数は増加傾向にあります。特に、高齢者の保護人員が増加していることから医療扶助費は年々増加傾向にあり、保護費増加の主な要因となっています。

第2章　歳入歳出予算の状況 (資料編)

令和7年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、

専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

I 会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言い、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言います。

単位：千円、%

会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計	68,550,000	61,790,000	6,760,000	10.9
国民健康保険特別会計	15,015,051	15,422,183	△ 407,132	△ 2.6
うち繰入金	2,178,738	2,300,738	△ 122,000	△ 5.3
介護保険特別会計	13,056,527	12,485,291	571,236	4.6
うち繰入金	2,045,545	2,020,390	25,155	1.2
後期高齢者医療特別会計	5,204,158	4,971,143	233,015	4.7
うち繰入金	2,376,789	2,307,648	69,141	3.0
合計	101,825,736	94,668,617	7,157,119	7.6

※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
収入	3,483,228	3,357,659	125,569	3.7
収益的収支	うち繰入金	394,608	244,498	150,110
支出	3,233,383	2,977,245	256,138	8.6
下水道事業会計	収入	42,302	110,403	△ 68,101
資本的収支	うち繰入金	42,301	110,402	△ 68,101
支出	461,076	649,580	△ 188,504	△ 29.0

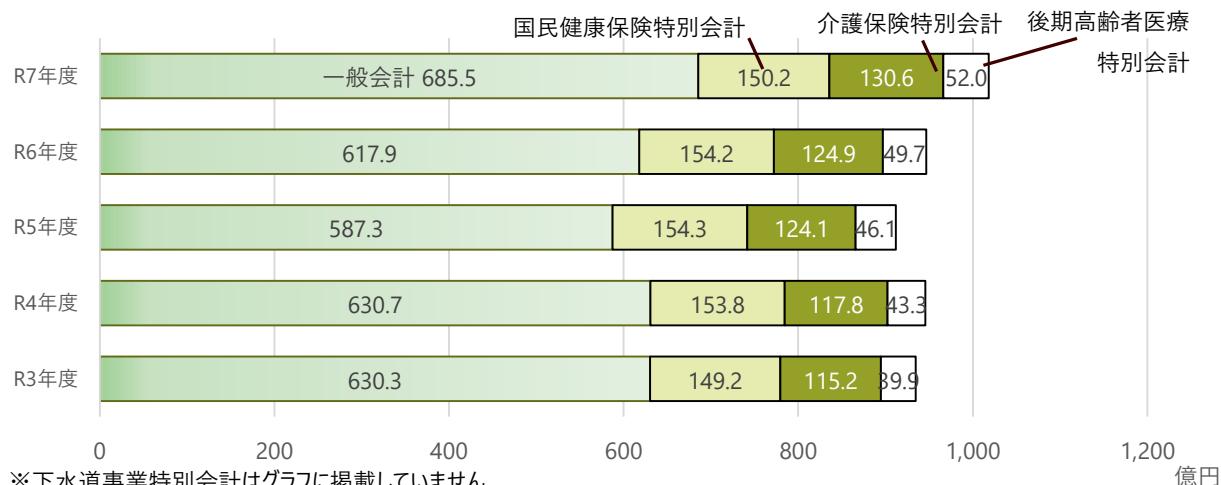
※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

【参考】1号補正後の一般会計予算

令和7年市議会定例回最終日に一号補正が可決されました。一号補正後の予算額は以下の通りです。

会計名	令和7年度一号補正後予算額
一般会計	68,485,519

◆ 会計別予算額の推移



※下水道事業特別会計はグラフに掲載していません。

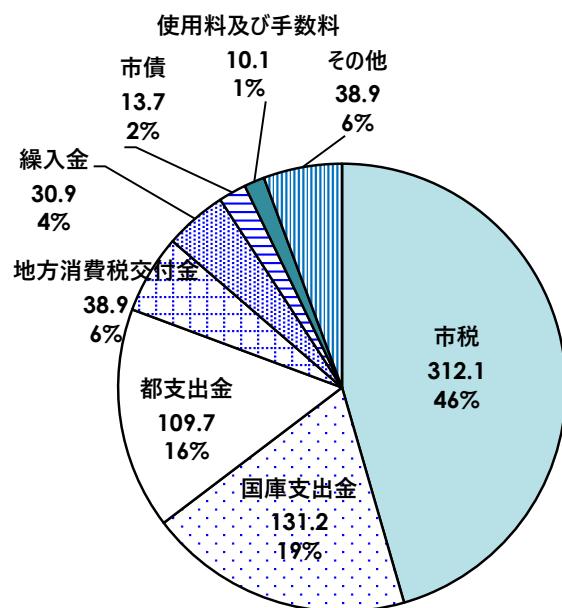
II 一般会計予算について

1 款別予算額【歳入】

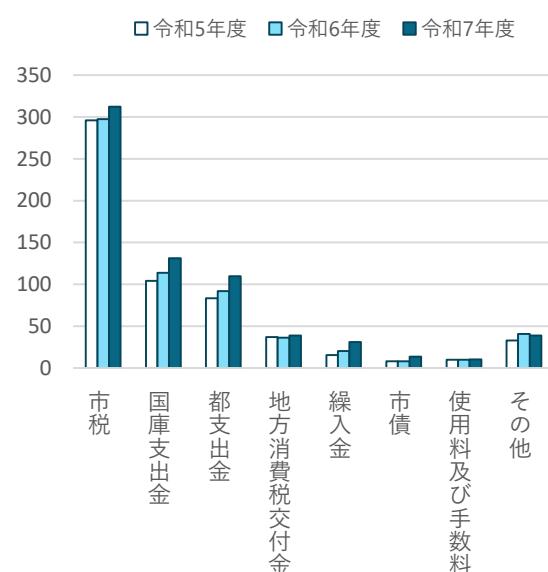
単位：千円、%

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1 市税	31,213,914	29,730,902	1,483,012	5.0
2 地方譲与税	268,340	287,690	△ 19,350	△ 6.7
3 利子割交付金	142,531	42,802	99,729	233.0
4 配当割交付金	350,266	253,816	96,450	38.0
5 株式等譲渡所得割交付金	423,648	261,511	162,137	62.0
6 法人事業税交付金	764,512	701,387	63,125	9.0
7 地方消費税交付金	3,883,975	3,627,180	256,795	7.1
8 ゴルフ場利用税交付金	34,134	35,797	△ 1,663	△ 4.6
9 環境性能割交付金	105,876	81,443	24,433	30.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,127	26,978	149	0.6
11 地方特例交付金	120,285	832,791	△ 712,506	△ 85.6
12 地方交付税	56,142	55,835	307	0.5
13 交通安全対策特別交付金	15,479	15,680	△ 201	△ 1.3
14 分担金及び負担金	200,021	176,110	23,911	13.6
15 使用料及び手数料	1,011,545	980,668	30,877	3.1
16 国庫支出金	13,120,311	11,354,847	1,765,464	15.5
17 都支出金	10,973,567	9,201,289	1,772,278	19.3
18 財産収入	113,212	89,547	23,665	26.4
19 寄附金	49,000	26,800	22,200	82.8
20 繰入金	3,085,640	2,029,085	1,056,555	52.1
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	624,175	573,842	50,333	8.8
23 市債	1,366,300	804,000	562,300	69.9
合計	68,550,000	61,790,000	6,760,000	10.9

令和7年度歳入款別予算額と割合（単位：億円）



歳入款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



市税

前年度と比較して5.0%、1,483,012千円の増となりました。

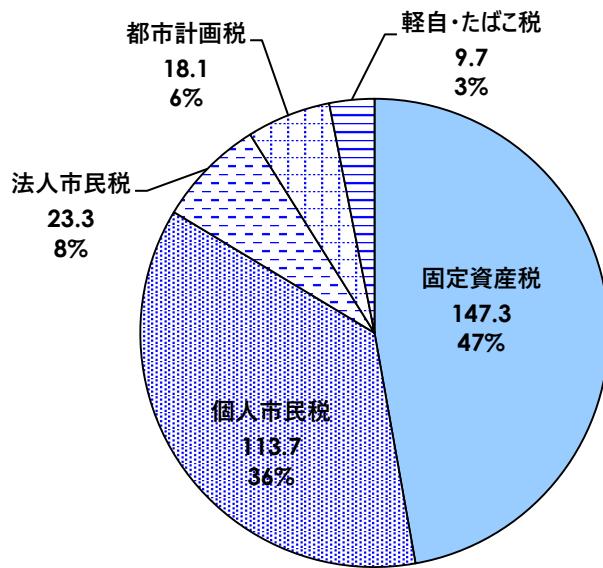
個人市民税はふるさと納税による流出額がさらに拡大し、7.1億円あるものの、前年度に実施のあった定額減税分として6.4億円が元に戻る増が見込まれ、さらに個人所得の増により9.8%、1,018,385千円の増となっています。法人市民税は企業の業績動向等により、15.9%、320,263千円の増、固定資産税は土地では減があるものの、家屋での新築マンションの完成による増が大きく、0.9%、138,647千円の増となっています。軽自動車税は台数の増加と、旧税率から標準税率への移行が進んだことなどにより、前年度当初比、1.8%、2,605千円の増となっています。一方、市たばこ税は売上本数の減少により、2.5%、21,116千円の減となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
市民税	13,703,406	12,364,758	1,338,648	10.8
内訳	個人市民税	11,370,635	10,352,250	1,018,385
	法人市民税	2,332,771	2,012,508	320,263
固定資産税	14,733,943	14,595,296	138,647	0.9
軽自動車税	149,648	147,043	2,605	1.8
市たばこ税	820,654	841,770	△ 21,116	△ 2.5
都市計画税	1,806,263	1,782,035	24,228	1.4
合計	31,213,914	29,730,902	1,483,012	5.0

令和7年度 市税税目別内訳（単位：億円）



地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。6.7%減の268,340千円となっています。

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は、政策金利の引き上げに伴う預金利率の上昇により、銀行預金利子の増加が見込まれるため、233.0%増の142,531千円となっています。

配当割交付金は、好調な企業業績を背景にした配当の増加等により、38.0%増の350,266千円となっています。

株式等譲渡所得割交付金は新NISA開始に伴う個人投資家の増加と併せて、好調な株式相場等を背景に伸びが見込まれるため、62.0%増の423,648千円となっています。

法人事業税交付金

法人事業税交付金は、税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として令和2年度に新設されました。企業収益が堅調に推移することが見込まれるため、9.0%増の764,512千円となっています。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。個人消費や輸入取引の堅調な推移により、譲渡割・貨物割の増加が見込まれることにより、7.1%増の3,883,975千円となっています。

環境性能割交付金

環境性能割交付金は、税制改正により令和元年度から取得する自動車の環境性能に応じた税率を定めることにより、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として創設されました。課税台数1台あたり取得価格の増加が見込まれることにより、30.0%増の105,876千円となっています。

地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改革等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。令和6年度は個人市民税の定額減税分7億円を見込んでいましたが、令和7年度は住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う補てん分のみを見込むため、85.6%減の120,285千円と大幅な減少となっています。

地方交付税

地方交付税は、多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基にして56,142千円となっています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。13.6%増の200,021千円となっています。保育所保育料の増加が主な要因です。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、市の財産を使用する対価としての使用料や市の役務の提供に対する手数料などを徴収するものです。3.1%増の1,011,545千円となっています。公園駐車場使用料の増加が主な要因です。

国庫支出金

国庫支出金は、15.5%増の13,120,311千円となっています。

児童手当の所得制限撤廃の通年化やシステム標準化に対する補助金の増、生活保護費などの扶助費の歳出増加に伴う国庫負担金の増が主な要因です。

都支出金

都支出金は、19.3%増の10,973,567千円となっています。

公立学校端末整備事業補助金の増、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金の皆増や市町村総合交付金、多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金の増などが主な要因です。

財産収入

財産収入は、26.4%増の113,212千円となっています。市有地売払収入や基金利子が増加したことが主な要因です。

寄附金

寄附金は、82.8%増の49,000千円となっています。

返礼品の充実により、ふるさと納税による寄附金の増を見込んでいます。

繰入金

繰入金は、52.1%増の3,085,640千円となっています。

財政調整基金の取り崩しが増えたことが主な要因です。

繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円となっています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

諸収入

諸収入は、8.8%増の624,175千円となっています。

資源物売払代金や39市町村共同事業助成金などの増加が主な要因です。

市債

市債は、69.9%増の1,366,300千円となっています。

大松台小学校大規模改造事業、市営閑戸第一住宅改修工事事業、総合体育館空調設置工事事業などで新たに借入を予定しているため、増加しています。

◆ 都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1 都市計画税率 0.20%

2 都市計画税の収入見込

単位：千円

	現 年 分	令和7年度		令和6年度 最終予算額
		調定見込額	収入見込額	
	現 年 分	1,812,463	1,803,400	1,784,561
	滞 納 分	6,307	2,863	3,968
	合 計 ①		1,806,263	1,788,529

3 充当事業

単位：千円

		事業費 (A)	特定財源 (B)	一般財源 <都市計画税 等充当額> (C=A-B)	令和6年度 一般財源<都 市計画税充当 額>決算見込
起債償 還額	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館・陸上競技場改修	34,906	0	34,906
	公園整備事業	原峰公園			2,166
		多摩東公園	3,521	0	3,521
		諏訪北公園	3,079	0	3,079
	下水道事業会計繰出金	公債費	15,030	0	15,030
	資源化センター管理運営事業	資源化センター設備・プラント改修	52,638	0	52,638
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩大規模改修	325,992	0	325,992
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	179,701	0	179,701
	道路整備事業	レンガ坂改修	11,223	0	11,223
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,221	0	6,221
債務負 担行為		小計	632,311	0	641,512
	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,039	0	83,036
		小計	83,039	0	83,036
事業費	公園整備事業	多摩中央公園			656,850
		(仮称) 連光寺六丁目公園	30,650	10,200	20,450
		グリーンライブセンター改修工事			223,445
	下水道事業会計繰出金	雨水管渠更生工事等	25,313	0	25,313
		雨水排水ポンプ改修工事	4,937	0	4,937
	古民家管理運営事業	古民家補修工事			9,102
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩品質改善等対応工事			2,640
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館関連工事・備品			2,391
		小計	60,900	10,200	50,700
	充当事業費等合計 ②		776,250	10,200	766,050
					1,772,279

4 差し引き額 (① - ②)

1,806,263千円 - 766,050千円 = 1,040,213千円

当初予算では、支出より収入が多いため、余剰分は都市計画基金に積立を行います。

基金に積立した都市計画税は、後年度の都市計画事業で使用します。

◆ 森林環境譲与税の収入見込額と充当事業

1 森林環境税及び森林環境譲与税とは

"森林環境税"は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に国税として創設され、令和6年度から森林環境税の賦課徴収が開始されています。

"森林環境譲与税"は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、都道府県及び市町村には地方公共団体金融機関の準備金を使って令和元年度から交付されています。

〈仕組み〉



2 収入見込み額及び充当事業

多摩市では、5年度は、譲与税の一部を活用し、令和5年度7月に開館した中央図書館に多摩産材を用いた図書閲覧用の椅子を設置しました。6年度は、譲与税の一部を活用し、関戸公民館の保育室に多摩産材を用いた木製遊具を設置しました。また、大径化が進む公園緑地内樹木の計画的な更新手法を検討するため、市民団体と協働したモデル事業を実施しました。

7年度は、譲与税の一部を活用し、鶴牧中学校の木工室・美術室に多摩産材を用いた角椅子を設置します。また、引き続き公園緑地内樹木の更新に係るモデル事業を実施します。残りの譲与税は、「多摩市みどりと地球温暖化等対策基金」に積み立て、今後の公共施設における木材利用促進（多摩産材を用いた造作家具や木製公園施設等）などに活用していきます。

森林環境譲与税の収入見込額 16,252千円

充当事業 8,609千円

◆引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

【消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和7年度の多摩市の取り組み】

- ・子育て支援…令和6年度から実施している就労の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う、国の「こども誰でも通園制度」の実施施設の拡大を行う。
- ・障がい者支援…市内障害福祉サービス事業所等へ既就労者の資格取得に係る費用の補助 など

単位：千円

1 地方消費税交付金収入見込額

	総額	一般財源分	社会保障財源分
	3,883,975	1,580,346	2,303,629 ①

2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

単位：千円

予算科目	事業費	財源内訳			
		特定財源		一般財源 <地方消費税交付 金税率引上げ分充 当>	
		国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	3,211,293	584,276	17,453 2,609,564
		障害者福祉費	6,644,666	4,365,063	45,837 2,233,766
		老人福祉費	4,983,960	665,788	67,318 4,250,854
		社会福祉施設費	233,364	0	1,000 232,364
	児童福祉費	計	15,073,283	5,615,127	131,608 9,326,548
		児童福祉総務費	515,288	80,803	2 434,483
		児童措置費	11,093,075	7,798,144	160,109 3,134,822
		母子福祉費	102,240	70,819	160 31,261
	生活保護費	児童福祉施設費	1,775,134	707,348	150,328 917,458
		計	13,485,737	8,657,114	310,599 4,518,024
		生活保護総務費	299,940	20,299	0 279,641
		扶助費	5,096,148	3,873,450	0 1,222,698
	国民年金費	計	5,396,088	3,893,749	0 1,502,339
		国民年金総務費	33,718	27,988	0 5,730
		合計	941,716	310,907	2,701 628,108
衛生費	保健衛生費	予防費	1,094,222	48,229	30,000 1,015,993
		計	2,035,938	359,136	32,701 1,644,101
	合計		36,024,764	18,553,114	474,908 16,996,742 ②

対象経費の一般財源総額②に対して、消費税率引上げ分①を充当します。

(上記一般財源総額②には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。)

※社会保障4経費その他社会保障施策

社会保障4経費…子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策…社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金 など

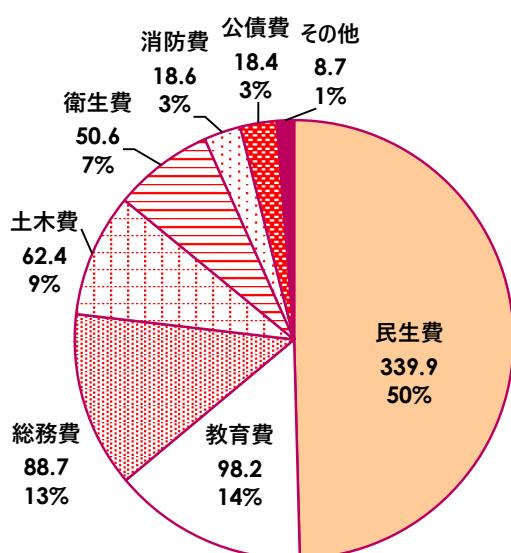
「保健衛生」・医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策 など

2 款別予算額【歳出】

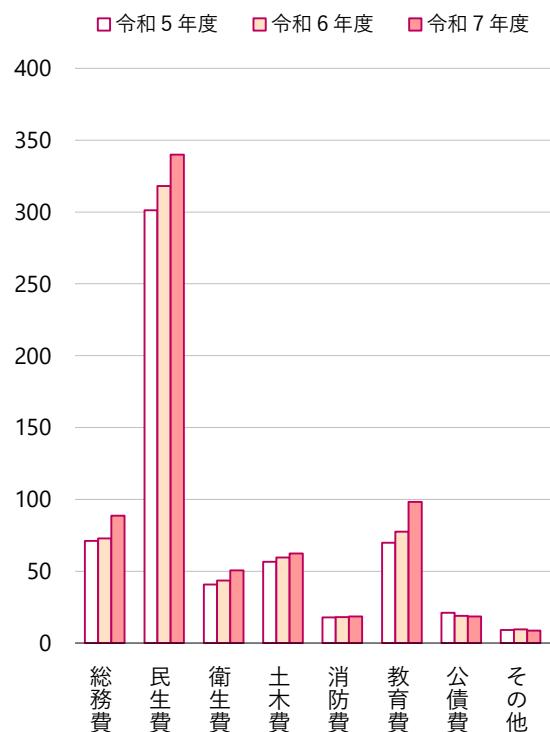
単位：千円、%

款名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1 議会費	377,833	404,837	△27,004	△6.7
2 総務費	8,866,479	7,279,336	1,587,143	21.8
3 民生費	33,988,827	31,811,873	2,176,954	6.8
4 衛生費	5,062,780	4,358,484	704,296	16.2
5 労働費	38,755	21,261	17,494	82.3
6 農林業費	64,693	68,442	△3,749	△5.5
7 商工費	326,066	385,077	△59,011	△15.3
8 土木費	6,240,278	5,948,983	291,295	4.9
9 消防費	1,858,104	1,808,443	49,661	2.7
10 教育費	9,817,294	7,758,882	2,058,412	26.5
11 災害復旧費	4	4	0	0.0
12 公債費	1,841,273	1,881,068	△39,795	△2.1
13 諸支出金	1	1	0	0.0
14 予備費	67,613	63,309	4,304	6.8
合計	68,550,000	61,790,000	6,760,000	10.9

令和7年度歳出款別予算額と割合（単位：億円）



歳出款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



1 議会費

市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は377,833千円で、6.7%の減となりました。

■ 主な減要因

議会人件費等243,560千円(32,410千円減)

2 総務費

市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は8,866,479千円で、21.8%の増となりました。

■ 主な増要因

情報システム管理運営経費1,808,483千円(1,478,483千円増)、人事管理経費1,376,180千円(147,365千円増)、参議院議員選挙執行経費113,266千円(113,266千円増)、統計調査事業105,961千円(103,389千円増)、職員人件費等2,716,433千円(88,362千円増)、東京都議会議員選挙執行経費80,365千円(80,365千円増)、過誤納還付金及び還付加算金150,000千円(50,000千円増)

■ 主な減要因

電算機管理運営経費0千円(224,661千円減)、財産管理経費50,975千円(215,633千円減)、庁舎対策事業10,098千円(96,734千円減)、東京都知事選挙執行経費0千円(84,411千円減)、集会所管理経費6,992千円(47,935千円減)、交通問題事務経費7,663千円(17,026千円減)、

3 民生費

一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は33,988,827千円で、6.8%の増となりました。

■ 主な増要因

児童手当支給事業2,674,072千円(631,951千円増)、障がい者自立支援推進事業5,479,263千円(436,742千円増)、生活保護費5,010,015千円(378,898千円増)、子どものための保育給付費3,738,959千円(255,403千円増)、多様な他者との関わりの機会の創出事業236,114千円(193,970千円増)、職員人件費等1,808,661千円(82,763千円増)、後期高齢者医療特別会計繰出2,376,789千円(69,141千円増)

■ 主な減要因

民間保育所補助事業1,481,438千円(140,384千円減)、国民健康保険特別会計繰出2,178,738千円(122,000千円減)、保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業0千円(36,439千円減)、子育て支援施設等利用保育給付費107,832千円(6,693千円減)、企業主導型保育利用支援事業11,887千円(6,552千円減)

○民生費主な予算内訳

単位：千円、%

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
社会福祉総務費	3,211,293	3,313,691	△ 102,398	△ 3.1
障害者福祉費	6,644,666	6,169,562	475,104	7.7
老人福祉費	4,983,960	4,850,312	133,648	2.8
児童福祉費	13,485,737	12,265,558	1,220,179	9.9
生活保護費	5,396,088	4,978,771	417,317	8.4

4 衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は5,062,780千円で、16.2%の増となりました。

■ 主な増要因

予防接種事業819,484千円(305,128千円増)、一部事務組合負担金1,193,922千円(201,102千円増)、地球温暖化対策事業113,037千円(102,842千円減)、母子保健事業397,097千円(80,563千円増)、歯科口腔保健推進事業44,462千円(44,462千円増)、健康管理経費55,824千円(39,126千円増)

■ 主な減要因

障がい児（者）等歯科診療事業0千円(36,036千円減)、塵芥収集事業1,054,481千円(29,530千円減)、新型コロナワクチン接種事業0千円(21,418千円減)

5 労働費

就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は38,755千円で、82.3%の増となりました。

■ 主な増要因

就業労働相談事業24,215千円(17,554千円増)

6 農林業費

農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は64,693千円で、5.5%の減となりました。

■ 主な減要因

家庭菜園推進事業5,141千円(3,976千円減)

7 商工費

商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は326,066千円で、15.3%の減となりました。

■ 主な減要因

多摩市企業誘致事業67,861千円(47,412千円減)、創業・経営支援事業12,841千円(18,464千円減)

8 土木費

街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は6,240,278千円で、4.9%の増となりました。

■ 主な増要因

都市計画基金積立1,141,059千円(1,040,631千円増)、住宅管理経費466,520千円(421,243千円増)、公園管理経費993,954千円(189,609千円増)、公園整備事業251,091千円(116,379千円増)、街路樹等維持管理経費361,895千円(85,567千円増)、下水道事業会計繰出金436,909千円(82,009千円増)

■ 主な減要因

多摩中央公園改修整備・運営事業0千円(1,464,835千円減)、橋りょう維持管理経費183,866千円(174,134千円減)、道路整備事業416,613千円(112,208千円減)

9 消防費

消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は1,858,104千円で、2.7%の増となりました。

■ 主な増要因

消防事務委託等経費1,594,409千円(24,309千円増)、消防施設器具管理経費62,383千円(17,142千円増)、災害対策経費63,043千円(7,054千円増)

■ 主な減要因

急傾斜地崩壊対策事業0千円(11,600千円減)

10 教育費

教育・学習に関する経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関する経費も全て含まれています。

教育費は9,817,294千円で、26.5%の増となりました。

■ 主な増要因

小学校施設整備事業943,721千円(860,174千円増)、学校情報環境整備事業1,082,507千円(659,102千円増)、学校給食費管理事務経費533,049千円(509,527千円増)、スポーツ施設管理運営費470,440千円(218,163千円増)、子どものための教育給付費901,669千円(144,017千円増)、教育指導経費329,585千円(57,531千円増)、関戸公民館管理運営費175,572千円(30,885千円増)

■ 主な減要因

中学校施設整備事業489,572千円(311,702千円減)、温水プール管理運営費311,985千円(36,208千円減)、子育て支援施設等利用教育給付費132,612千円(30,840千円減)、学校給食センター運営費746,882千円(22,448千円減)、図書館運営経費313,121千円(17,634千円減)

11 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は4千円で、前年度同額となりました。

■ 主な経費

災害復旧費4千円

12 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。（地方債については37ページを参照）

公債費は1,841,273千円で、2.1%の減となりました。

■ 主な減要因

市債償還元金1,802,994千円(39,217千円減)

3 性質別予算額【歳出】

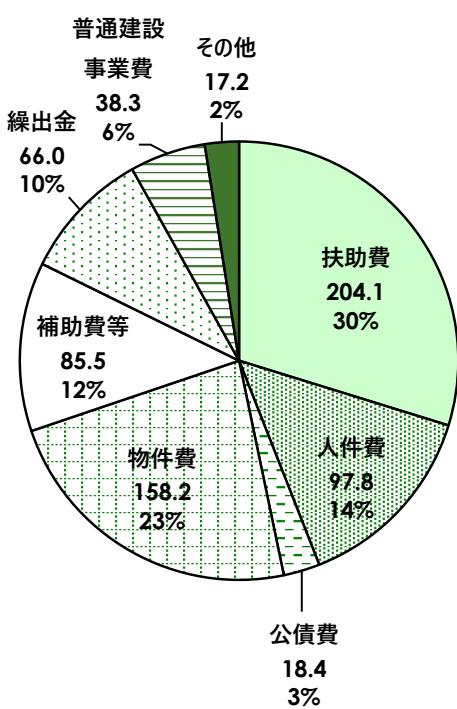
性質別予算は、大きく義務的経費と任意的経費に分けることができます。

義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

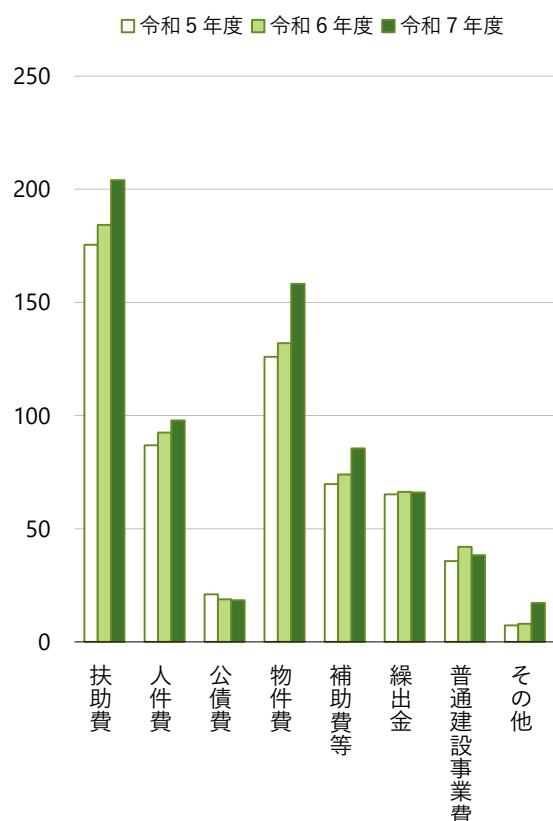
単位：千円、%

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1 人件費	9,782,132	9,248,433	533,699	5.8
2 扶助費	20,407,055	18,428,455	1,978,600	10.7
3 公債費	1,841,273	1,881,068	△ 39,795	△ 2.1
義務的経費計	32,030,460	29,557,956	2,472,504	8.4
4 物件費	15,822,137	13,207,391	2,614,746	19.8
5 維持補修費	405,566	440,514	△ 34,948	△ 7.9
6 補助費等	8,551,731	7,394,579	1,157,152	15.6
7 積立金	1,246,316	295,581	950,735	321.6
8 繰出金	6,601,072	6,628,776	△ 27,704	△ 0.4
9 貸付金	1	1	0	0.0
10 普通建設事業費	3,825,100	4,201,889	△ 376,789	△ 9.0
11 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
12 予備費	67,613	63,309	4,304	6.8
合計	68,550,000	61,790,000	6,760,000	10.9

令和7年度性質別予算額と割合（単位：億円）



歳出性質別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



人件費

職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

人件費は、5.8%増の9,782,132千円となりました。

令和6年度と比べ、令和7年度は東京都人事委員会勧告に基づく職員給与の増額や、会計年度任用職員報酬の単価増や勤勉手当の支給などにより、増加となりました。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

扶助費は、10.7%増の20,407,055千円となりました。

児童手当の対象が高校生までに拡大したこと、障害福祉サービス費や生活保護費が増えたことなどにより、増加となりました。

公債費

過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

公債費は、2.1%減の1,841,273千円となりました。

過去に借り入れた地方債の償還が進んでいるため、減少しています。

物件費

委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

物件費は、19.8%増の15,822,137千円となりました。

情報システム管理運営経費の増や学校情報環境整備事業に係る経費が増加していること、物価高騰や人件費高騰等により委託料等が全体的に増加しています。

維持補修費

施設などの維持管理のための費用です。

維持補修費は、7.9%減の405,566千円となりました。

道路維持事業に係る諸工事は増加しましたが、集会所の諸工事が減少したことにより、全体としては減少しています。

補助費等

一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

補助費等は、15.6%増の8,551,731千円となりました。

対象企業の減少により多摩市企業誘致事業が減したもの、学校給食費無償化負担金の皆増や、多摩ニュータウン環境組合負担金、令和7年度から民間実施園を拡大し実施する多様な他者との関わりの機会の創出事業の増や地球温暖化対策事業の増などにより、全体としては増加しています。

繰出金

特別会計予算への繰り出します。

繰出金は、0.4%減の6,601,072千円となりました。

高齢化の進行に伴い後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は年々増加していますが、被保険者数減少に伴う国民健康保険特別会計繰出の減により、全体としては減少しています。

普通建設事業費

道路の新設・改良、公共施設の改修など建設事業のための経費です。

普通建設事業費は、9.0%減の3,825,100千円となりました。

大松台小学校改修工事や閑戸第一住宅改修工事、総合体育館第1スポーツホール空調設置工事などが増加したものの、多摩中央公園工事の皆減により、全体として減少となりました。

4 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区分	令和5年度 末残高	令和6年度					令和7年度		
		当初予算額		決算見込					
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額	取崩し	積立金	残高見込額
財政調整基金	4,379,833	1,350,000	5,580	270,000	1,227,939	5,337,772	2,520,000	8,660	2,826,432
特定目的基金	14,345,733	607,634	290,001	446,434	402,429	14,301,728	571,518	1,237,656	14,967,866
庁舎増改築基金	4,610,530	0	106,832	0	108,359	4,718,889	50,000	10,098	4,678,987
都市計画基金	569,876	275,000	100,428	275,000	180,051	474,927	0	1,141,059	1,615,986
みどりと地球温暖化等対策基金	1,628,481	98,800	11,134	117,600	17,796	1,528,677	278,340	7,643	1,257,980
公共建築物等整備保全基金	5,833,325	180,000	71,571	0	78,039	5,911,364	220,000	78,801	5,770,165
福祉基金	1,673,827	50,094	0	50,094	14,483	1,638,216	20,462	0	1,617,754
いきいきTAMA基金	29,694	3,740	36	3,740	3,701	29,655	2,716	55	26,994
合計	18,725,566	1,957,634	295,581	716,434	1,630,368	19,639,500	3,091,518	1,246,316	17,794,298

※令和6年度決算見込と令和7年度の残高見込額は、令和6年度の最終（第11号）補正及び令和7年度の当初同時（第1号）補正後の数値です。

※特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。



多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組みや、執行の工夫などで財源を生み出し、各基金に一定の残高を確保しています。各種取り組みの成果もあり、令和6年度の財政調整基金の残高は、目標としている標準財政規模の1割（33億円）を達成する見込みです。令和7年度は取り崩しが大きく増加していますが、今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

5 地方債・債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るために借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和7年度は、大松台小学校大規模改修等、公共施設等の工事を行うために地方債を借り入れますが、元金償還が進むため残高は減少する見込みです。今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならぬよう借入を行っていきます。

令和5年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり177千円となっています。多摩市は、市民一人当たり97千円で26市中2番目に低い数値です。

単位：千円

区分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 残高見込額	令和7年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	12,897,261	11,888,876	1,366,300	1,567,368	11,687,808
(1) 総務債	4,215,905	3,915,060	0	527,722	3,387,338
(2) 民生債	200,937	161,945	0	38,994	122,951
(3) 衛生債	528,822	453,098	0	75,776	377,322
(4) 土木債	297,310	241,007	242,300	48,469	434,838
(5) 消防債	588,354	493,649	0	92,682	400,967
(6) 教育債	7,065,933	6,624,117	1,124,000	783,725	6,964,392
2 その他	1,379,791	1,092,030	0	235,626	856,404
(1) 住民税等減税補てん債	66,206	22,483	0	22,483	0
(2) 臨時財政対策債	1,313,585	1,069,547	0	213,143	856,404
合計	14,277,052	12,980,906	1,366,300	1,802,994	12,544,212

※令和6年度決算見込と令和7年度の残高見込額は、令和7年2月現在の数値です。

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名のとおり債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和7年度は、公園管理業務委託料や街路樹等維持管理業務委託料等の数億円規模の複数年契約の更新、総合事務管理システムサービス提供業務委託料等の新規契約などがありますが、過去設定分の支払いが進むため、残高は減少する見込みです。

単位：千円

区分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	10,824,258	8,148,904	2,831,892	3,388,389	7,592,407

III 新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和7年度に実施予定の主な新規事業、レベルアップ事業、普通建設事業などの一覧です。

凡例（この表の見方）				
事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2款 総務費				
<p>平和啓発事業</p> <p>5百万 平和・人権課 (0.2百万) (新規項目)</p> <p>・歴代の被爆地派遣員が継続して平和活動を行い、平和の大切さを発信する場づくりとして、歴代派遣員平和活動事業を実施する。</p> <p>1</p>				
<p>事業： その事業の名称</p> <p>事業費： 事業全体の費用を百万円単位で表示。カッコ内は事業の概要欄に記載の新規、レベルアップ、普通建設事業費の額。事業費が百万未満の場合は十円単位で小数点以下に表示。（すべて端数切り上げ）</p> <p>所管課： その事業の所管課[]内は、令和7年4月1日組織改正後の所管課（区分）：掲載の区分</p> <p>【新規事業】事業を新規に設定している場合 （新規項目）継続事業の中に新規の要素がある場合 （レベルアップ）継続事業をレベルアップしている場合 （普通建設）普通建設事業費に分類されるもの</p> <p>事業の概要：令和7年度に実施予定の事業内容</p> <p>令和7年度予算編成方針の基本的な考え方である下記3項目の該当項目を表示しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合計画の着実な取組 2 猛暑等の気候変動や頻発化する災害等への取組 3 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化 				

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2款 総務費				
平和啓発事業	5百万 (0.2百万)	平和・人権課 (新規項目)	・歴代の被爆地派遣員が継続して平和活動を行い、平和の大切さを発信する場づくりとして、歴代派遣員平和活動事業を実施する。	1
財産管理経費	51百万 (21百万)	行政管理課	・コロナ禍等を受けて中断していた東寺方複合施設の地域対話に関するファシリテート等の費用を計上する。 ・多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムについて、これまでの実績を評価した上で、令和7年度末に新たな計画として策定することを予定しており、そのための費用を計上する。（債務負担：令和6～7年度）	1
情報システム管理運営経費	1,809百万 (830百万)	情報政策課	・現在使用している総合事務管理システム環境の利用終了に伴い、引き続き同システムを使えるよう利用環境を移行する。移行にあたり、OSのアップデート等必要な更新作業を合わせて実施する。（債務負担：令和7～12年度）	3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
庁舎建替事業	59百万 (59百万)	総務契約課 (レベルアップ)	・市役所本庁舎の防災指令拠点機能のさらなる強化を図るため、面的整備手法による本庁舎周辺地区の基盤整備について、引き続き検討する。	1.3
多摩市自治基本条例推進事業	4百万 (0.8百万)	協創推進室 (新規項目)	・総合計画に掲げる「多世代共生型のコミュニティづくりの推進」に向け、多世代の参画、多分野の協働が、市民によって新たに創出されることを支援するための補助制度を創設する。	1
健幸まちづくり推進事業	16百万 (14百万)	企画課 (レベルアップ)	・令和6年度に実施したモデル事業も踏まえ、高齢者や健康無関心層の行動変容と継続的な利用を目指し、ウォーキング等の運動や市のイベント等への参加などの健幸的な取組に対し、市内で利用できるインセンティブを付与する健幸ポイント事業を実施する。	1
交通問題事務経費	8百万 (8百万)	交通対策担当 (新規項目)	・次期多摩市交通マスターplanを策定する。（債務負担：令和6～7年度）	1
都市交流推進事業	3百万 (0.5百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	・友好都市である富士見町の町制70周年記念事業として、毎年、多摩市民と富士見町民が交流しながら富士見町の入笠山で行っている山野草植栽事業の定員を増やして実施する。また、富士見町が実施する町制70周年記念セレモニーにて交流事業等を実施する。	1
防犯対策事務経費	16百万 (11百万)	防災安全課 (新規項目)	・市民の安全・安心なくらしを守り、地域の防犯力の向上を支援するため、地域における見守り活動を行う自治会及び商店街等の団体が防犯カメラを設置する際の経費の一部を補助する。	1
戸籍住民基本台帳事務経費	89百万 (30百万)	市民課 (新規項目)	・戸籍法の改正による戸籍への氏名の振り仮名登録への対応及び戸籍の広域交付に対応するための費用を計上する。（戸籍の振り仮名登録等業務委託料については債務負担：令和7～8年度）	1
3款 民生費				
自殺対策事業	0.6百万 (0.1百万)	福祉総務課 (新規項目)	・自殺減少に向けた取組として、多摩大学と連携し、大学生の若い感性による若年層の自殺対策に対するイメージ把握及びその結果をもとにした自殺対策の重要性等について共同検討を行う。	1
多摩市地域福祉計画推進事業	2百万 (2百万)	福祉総務課 (レベルアップ)	・令和5年度から令和10年度を計画期間とする多摩市地域福祉計画について、各種法改正や社会情勢の変化に対応するため、中間見直しを実施する。	1
児童発達支援通所事業	76百万 (0.2百万)	障害福祉課 (普通建設)	・猛暑の中でも、ひまわり教室に通う園児に質の高い療育を持続的に行うため、ひまわり教室庭園に日よけを設置するための工事を行う。	2
障がい者自立支援推進事業	5,480百万 (2百万)	障害福祉課 (新規項目)	・障害福祉サービスの提供に係る人材の確保とサービスの質向上を目的とし、市内障害福祉サービス等事業所への就労・定着等を補助の要件に、職員の資格等取得に係る費用の補助を行う。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
緊急通報システム事業	2百万 (0.1百万)	高齢支援課 (新規項目)	・認知症高齢者等位置情報サービス事業において、認知症の人が、徘徊時または日常での事故により第三者に損害を与え法律上の責任を負った場合に備え、3億円を上限とした保険加入を追加する。	1
認知症の人の社会参加推進事業	4百万 (4百万)	高齢支援課 【新規事業】	・認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、社会参加の機会を創出するためのイベントの実施、オレンジパートナーの育成、居場所の開拓等を行う。	1
総合福祉センター管理運営費	187百万 (2百万)	福祉総務課 (新規項目)	・今後の高齢者福祉・障がい者福祉のあり方の中で、総合福祉センターがどのような役割・機能をはたしていくべきかを検討していくため、(仮称) 総合福祉センター役割・機能評価委員会を設置する。また、市民の意見を広く聴取するため、市民とのワークショップを実施する。	1
こども誰でも通園事業・多様な他者との関わりの機会の創出事業	307百万 (307百万)	子ども・若者政策課 (レベルアップ)	・令和6年度から開始した保護者の就労等の有無に関わらず、幼稚園・保育所等を利用することができる国事業の「こども誰でも通園制度」及び、類似の都事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の取り組みについて、令和7年度からは民間実施園を13園程度に拡大し実施する。	1
民間保育所補助事業	1,482百万 (75百万)	子ども・若者政策課 (普通建設)	・開設後44年が経過した市内私立保育園において、令和6年度から令和7年度にかけて大規模改修工事を行うにあたり、その整備費の一部を補助する。	1
子ども家庭センター派遣事業	9百万 (5百万)	子ども家庭支援センター 【子ども家庭センター】 (新規項目)	・近年需要が伸びている子ども家庭センター派遣事業において、産前・産後に特化したセンターを養成する講座を実施し、担い手の質と量の確保を通じて、出産・子育てに関する不安を軽減とともに、保護者の心身の健康の保持・増進を図る。	1
ひとり親家庭相談事業	35百万 (2百万)	子ども・若者政策課 (レベルアップ)	・令和6年度から開始した養育費確保支援補助金の追加の取組として、養育費等に係わる弁護士の無料相談を新たに実施する。	1
児童館・学童クラブ管理経費	152百万 (21百万)	児童青少年課 (新規項目)	・桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事の実施中に、桜ヶ丘児童館の機能の一部を東寺方児童館に一時的に移転する費用を計上する。 ・貝取学童クラブを豊ヶ丘小学校内に移設し、(仮称) 豊ヶ丘小学童クラブを設置する。	1
児童館・学童クラブ管理経費・児童館運営事業	169百万 (2百万)	児童青少年課 (新規項目)	・魅力ある児童館を目指していく中で、学校とは異なる集団で宿泊・自然体験を通じて子ども達の主体性・社会性を育成していく場として、キャンプ事業を行う。友好都市の富士見町が町政70周年となることから富士見町の八ヶ岳少年自然の家で実施する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
4款 衛生費				
母子保健事業	398百万 (3百万)	健康推進課 (新規項目)	・「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の施行を受け、子どもの歯の健康を推進するため、妊婦歯科健診を集団方式から個別方式に変更するとともに、都内26市では初めて健診の対象にパートナーも加えて実施する。	1
成人保健対策事業	179百万 (1百万)	健康推進課 (新規項目)	・「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の施行を受け、歯周病検診の対象者を拡大し、20歳も対象とともに、受診率向上を目指し、20歳の受診者限定で、検診内容に歯面清掃を実施する。	1
環境保全啓発事業	9百万 (4百万)	環境政策課 (レベルアップ)	・生物多様性の保全を推進するため、市民参加型の生きもの調査結果を活動レポートとして取りまとめ、図鑑的活用要素を取り入れた電子版リーフレットを作成する。 ・多摩市気候市民会議を開催し、市民・事業者に行動変容を促す具体的な取り組みについて話し合い、実践する。	1.2
地球温暖化対策事業	114百万 (79百万)	環境政策課 (新規項目)	・国の重点対策加速化事業を活用し、創エネ・省エネ機器等導入補助金に市民や市内事業者を対象とした新たな補助メニューを創設する。 ・市内の分譲集合住宅共用部におけるLED 照明切替補助金を創設し、温室効果ガス排出削減に向けた取組を進める。	1.2
5款 労働費				
就業労働相談事業	25百万 (18百万)	経済観光課 (新規項目)	・DXに関して深い知識と課題認識を持ち、市内企業同士の横の繋がりを持つ人材を育成するために、DX研修会及び参加者交流会を実施する。	1
6款 農林業費				
都市農業推進事業	8百万 (0.3百万)	経済観光課	・持続可能な農業経営のため、脱プラスチック、カーボンニュートラル等、環境保全に配慮した営農をする農業者に対して、環境保全型の農業資材購入代金の一部を補助する。	2
7款 商工費				
聖蹟桜ヶ丘活性化事業	10百万 (10百万)	経済観光課 (レベルアップ)	・日本アニメーション（株）と開催しているラスカル子ども映画祭及びまち歩き事業において、同社の創立50周年を記念した取組みを行う。 ・映画「耳をすませば」の上映30周年記念事業として、「耳をすませば」の上映会を実施する。	1
多摩センター地区活性化事業	14百万 (3百万)	経済観光課	・ハローキティと連携し、多摩中央公園のオープン記念事業を実施する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
8款 土木費				
道路維持事業	230百万 (20百万)	道路交通課 (新規項目)	・道路・公園施設の維持管理業務における市民サービスの向上や業務の効率化を見据え、民間活力を導入した包括的管理の検討を進める。	1.3
道路整備事業	417百万 (417百万)	道路交通課 (普通建設)	・市道4-5号幹線の舗装打換工事、市道1-325号線の道路改良工事 ・市道1-3号線（明神橋通り）無電柱化工事 ・市道2-1号幹線（中和田通り）、市道2-3号幹線（和田中通り）の拡幅工事 等を行う。 ・道路整備計画・無電柱化推進計画・舗装更新計画の改定に着手する。（債務負担：令和7～9年度）	1
橋りょう維持管理経費	184百万 (184百万)	道路交通課 (普通建設)	・貝取第5公園東側ペデ橋の耐震補強に向けた設計、明神橋、釜沼橋の補修設計及びふんすい橋補修工事 等を行う。	1
都市計画に関する基本的な方針推進事業	26百万 (25百万)	都市計画課 (新規項目)	・コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指すため、立地適正化計画の策定に着手する。（債務負担：令和7～8年度） ・まちづかいのハード整備を目指す「（仮称）ウォーカブル整備計画」の策定に向け、多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく社会実験を実施する。	1
公園管理経費	994百万 (98百万)	公園緑地課 (新規項目)	・昨年度に引き続き、パークマネジメント計画等に基づく公園・緑地管理を進めるため、公園等再編モデル事業及び緑地内樹木更新モデル事業を実施する。 ・公園緑地樹木の緊急点検の実施及び倒木リスクの高い樹木を伐採する。	1.2
公園整備事業	216百万 (210百万)	公園緑地課 (普通建設)	・大谷戸公園に誰もが楽しめるインクルーシブな広場を整備する。 ・（仮称）連光寺六丁目農業公園の整備・開園に向けた試験事業及び実施設計を実施する。 ・昨年度に引き続き、公園駐車場の有料化のため、市内2公園の駐車場整備工事を実施する。	1
住宅管理経費	467百万 (445百万)	都市計画課 (普通建設)	・建設から33年が経過する市営関戸第一住宅について、予防保全及び長寿命化等を目的とし、断熱窓への変更など省エネ改修も含めた大規模改修工事を実施する。	1
住宅マスタープラン改定事業	9百万 (9百万)	都市計画課 (新規項目)	・空家等対策計画等を包括した次期住宅マスタープランの策定に着手する。（債務負担：令和7～8年度）	1
9款 消防費				
自主防災組織育成事業	11百万 (6百万)	防災安全課 (レベルアップ)	・在宅避難を支援するための資器材として既存の防災倉庫の更新および追加設置を行う。	1
災害対策用資器材整備事業	42百万 (9百万)	防災安全課 (レベルアップ)	・災害時における衛生環境の悪化や災害関連死を防ぐため、避難所の備蓄品としてウェットティッシュ、トイレットペーパー、携帯トイレ、生理用品、オムツ等を購入する。	1
消防団運営経費	84百万 (1百万)	防災安全課 (新規項目)	・消防団のDX推進を図るため、出動指令、出場報告、資料共有、予定確認、出欠確認をすることが出来るアプリを本格導入する。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
10款 教育費				
学校情報環境整備事業	1,083百万 (757百万)	教育指導課 (新規項目)	・文部科学省のG I G Aスクール構想に基づく一人 1台の学習用端末が保守期限を迎えることから、小学 2年生～中学 3年生用端末と教員用端末を更新する。あわせて、一人 1台端末をつなぐ、学校ネットワークの改善を図る。	1
多摩市立教育センター運営費	120百万 (0.2百万)	教育センター (新規項目)	・第三次特別支援教育推進計画を策定する。	1
小学校施設整備事業	944百万 (944百万)	教育振興課 (普通建設)	・多摩第三小学校建設用地の拡張に向けた取組を進める。 ・大松台小学校改修工事（継続費：令和6~8年度） ・南鶴牧小学校少人数学習室空調機設置工事 等を行う。	1
特別支援学級整備事業	4百万 (4百万)	学校支援課 【新規事業】	・近年の特別支援教育に対するニーズの高まりを受け、令和8年度から聖ヶ丘中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するため、環境整備に必要な備品・消耗品購入等の準備を行う。	1
中学校施設整備事業	490百万 (490百万)	教育振興課 (普通建設)	・鶴牧中学校大規模改修工事（継続費：令和5~7年度） ・自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた聖ヶ丘中学校空調機設置工事 等を行う。	1
文化財保護事業	9百万 (6百万)	教育振興課 (新規項目)	・旧川井家住宅主屋・土蔵の保存活用計画を策定する。（債務負担：令和6~7年度）	1
放課後子ども教室事業	54百万 (49百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	・令和5年10月から開始した、学童クラブ運営法人を実施主体とした放課後子ども教室の実施校に東寺方小学校、南鶴牧小学校の2校を加え、4校に拡大する。	1
生涯学習推進事業	0.2百万 (0.2百万)	文化・生涯学習推進課 【新規事業】	・第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直しを実施するため、学識経験者によるアドバイザー謝礼を計上する。	1
スポーツ施設管理運営費	471百万 (270百万)	スポーツ振興課 (普通建設)	・総合体育館の第1スポーツホールに空調を設置する工事を実施する。	1.2
学校給食センター運営費	747百万 (14百万)	学校給食センター (新規項目)	・学校給食センターの建替えに向け、建設予定地を対象に学校給食施設整備に必要な諸条件を網羅した基本計画を策定するとともに、PFI導入可能性調査を含む最適な整備手法を決定する。 (債務負担：令和6~7年度)	1
複数の課や事業にまたがるもの				
子ども・若者政策事務管理経費他	子ども・若者政策課他 (5百万)	(レベルアップ)	・多摩市の幼稚園や保育所等の子育て関連団体が一同に集い、幼児教育や保育の質の高さをはじめとする多摩市の子育て環境の良さを市内外の子育て世帯に対しPRすることで、少子化対策の一助とすること等を目的とし、令和6年度に引き続きたまごどフェスを実施する。	1
特別会計				
後期高齢者医療健診等事業（後期高齢者医療特別会計）	221百万 (0.5百万)	保険年金課 (レベルアップ)	・後期高齢者歯科健康診査の受診率のさらなる向上を目指し、受診勧奨通知を送付する。健診を通じ、オーラルフレイル予防の重要性の意識を高め、健康寿命延伸につなげていく。	1

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
【参考】令和7年度第一号補正予算の主な事業				
国や東京都の令和7年度施策に早期に対応を図るもの等を中心に令和7年度補正予算第1号を編成しました。（事業費が補正予算額）				
3款 民生費				
非課税世帯等エアコン購入費助成事業	45百万	福祉総務課 【新規事業】	エアコンを設置していない、または故障により使用できるエアコンが1台もない非課税世帯等へ、エアコン購入費（助成上限額 10万円）を助成します。	
こども誰でも通園事業	10百万	子ども・若者政策課 （レベルアップ）	こども誰でも通園運営費補助金において、国の制度改正に基づき運営費補助の基準額変更、要支援家庭のこども加算・医療的ケア児加算を追加しました。	
保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	20百万	子ども・若者政策課	東京都の補助を活用して、「保育施設等における物価高騰等総合緊急対策給付金」を継続実施します。	
学童クラブ運営事業	3百万	児童青少年課	物価高騰等への支援として、学童クラブの賄費支援を引き続き実施します。	
10款 教育費				
幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	8百万	子ども・若者政策課	物価高騰等への支援として幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策給付金を継続実施します。	

IV 特別会計・公営企業会計

「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和7年度	15,015,051千円
令和6年度	15,422,183千円
増減額	△ 407,132千円
増減率	△ 2.6%

■ 令和7年度予算の概要

令和7年度の歳入の保険税及び歳出の給付費は、医療の高度化や高齢化の進展による1人当たり医療費は増加傾向にありますが、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数が減少していることから、前年度と比較して減少しています。一般会計からの繰入金については前年度から1億2,200万円減少しています。

■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,509,847	総務費	321,206
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,107,142
国庫支出金	165	国民健康保険事業費納付金	4,353,495
都支出金	10,320,862	保健事業費	189,329
財産収入	28	基金積立金	78
繰入金	2,178,738	諸支出金	38,801
繰越金	1	共同事業拠出金	0
諸収入	5,409	予備費	5,000
合計	15,015,051	合計	15,015,051

2 介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和7年度	13,056,527千円
令和6年度	12,485,291千円
増減額	571,236千円
増減率	4.6%

■令和7年度予算の概要

高齢化による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加し、前年度と比べて約6億円増加しています。また、令和6年度からの3か年計画である第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で「健幸」に暮らし続けることができるよう各種高齢者施策を展開するとともに、介護保険サービスの適正化を進めます。

■歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入	歳 出
保険料 3,104,400	総務費 339,576
使用料及び手数料 1	保険給付費 12,231,694
国庫支出金 2,352,701	財政安定化基金拠出金 1
支払基金交付金 3,406,721	地域支援事業 402,879
都支出金 1,856,922	基金積立金 3,176
繰入金 2,332,104	諸支出金 79,201
諸収入 501	
財産収入 3,176	
繰越金 1	
合計 13,056,527	合計 13,056,527

3 後期高齢者医療特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付や保健事業を行うものです。医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、市では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを納付するとともに、一部の保健事業や給付事業を実施します。

令和7年度	5,204,158千円
令和6年度	4,971,143千円
増減額	233,015千円
増減率	4.7%

■令和7年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約1.6億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約2.2億円増加しています。

令和7年には団塊の世代が全て75歳以上となり、一層医療と介護のニーズが高まるものと予測されることから、後期高齢者健康診査や歯科健康診査、保健指導等を通じ、医療費適正化と被保険者の健康保持増進に取り組みます。

■歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入	歳 出
後期高齢者医療保険料 2,605,025	総務費 98,394
使用料及び手数料 1	広域連合納付金 4,796,946
広域連合支出金 215,975	保健事業費 232,114
繰入金 2,376,789	保険給付費 70,176
繰越金 5,569	諸支出金 6,431
諸収入 799	予備費 97
合計 5,204,158	合計 5,204,158

4 下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要不可欠な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和7年度	3,483,228千円	3,233,383千円	42,302千円	461,076千円
令和6年度	3,357,659千円	2,977,245千円	110,403千円	649,580千円
増減額	125,569千円	256,138千円	△ 68,101千円	△ 188,504千円
増減率	3.7%	8.6%	-61.7%	-29.0%

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

■ 収益的収支の状況

単位：千円

収入	支出
営業収益 2,569,555	営業費用 3,098,600
下水道使用料 2,177,606	管渠費 728,647
雨水処理負担金 386,462	ポンプ場費 21,766
その他の営業収益 5,487	業務費 222,462
営業外収益 913,673	総係費 146,326
受取利息及び配当金 28,077	流域下水道管理費 660,553
他会計補助金 8,146	減価償却費 1,311,792
長期前受金戻入 855,880	資産減耗費 7,054
雑収益 8,385	営業外費用 84,783
国庫補助金 8,790	支払利息 3,316
都補助金 4,395	貸倒損失 10
	消費税及び地方消費税 78,670
	雑支出 2,787
	予備費 50,000
	予備費 50,000
合計 3,483,228	合計 3,233,383

※収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立てて処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

■ 資本的収支の状況

単位：千円

収入	支出
他会計補助金 42,301	建設改良費 414,128
他会計補助金 42,301	事務費 25,067
固定資産売却代金 1	管渠建設改良費 131,419
固定資産売却代金 1	ポンプ場建設改良費 4,937
	流域下水道費 252,705
	企業債償還金 46,948
	企業債償還金 46,948
合計 42,302	合計 461,076

※収入が支出に対して不足する4億1,877万4千円については、過年度分損益勘定留保資金581万8千円、建設改良積立金3億7,417万9千円及び減債積立金3,877万7千円で補てんします。

V その他

■ 新たな支え合いの仕組みづくり

「協働」の目指すもの

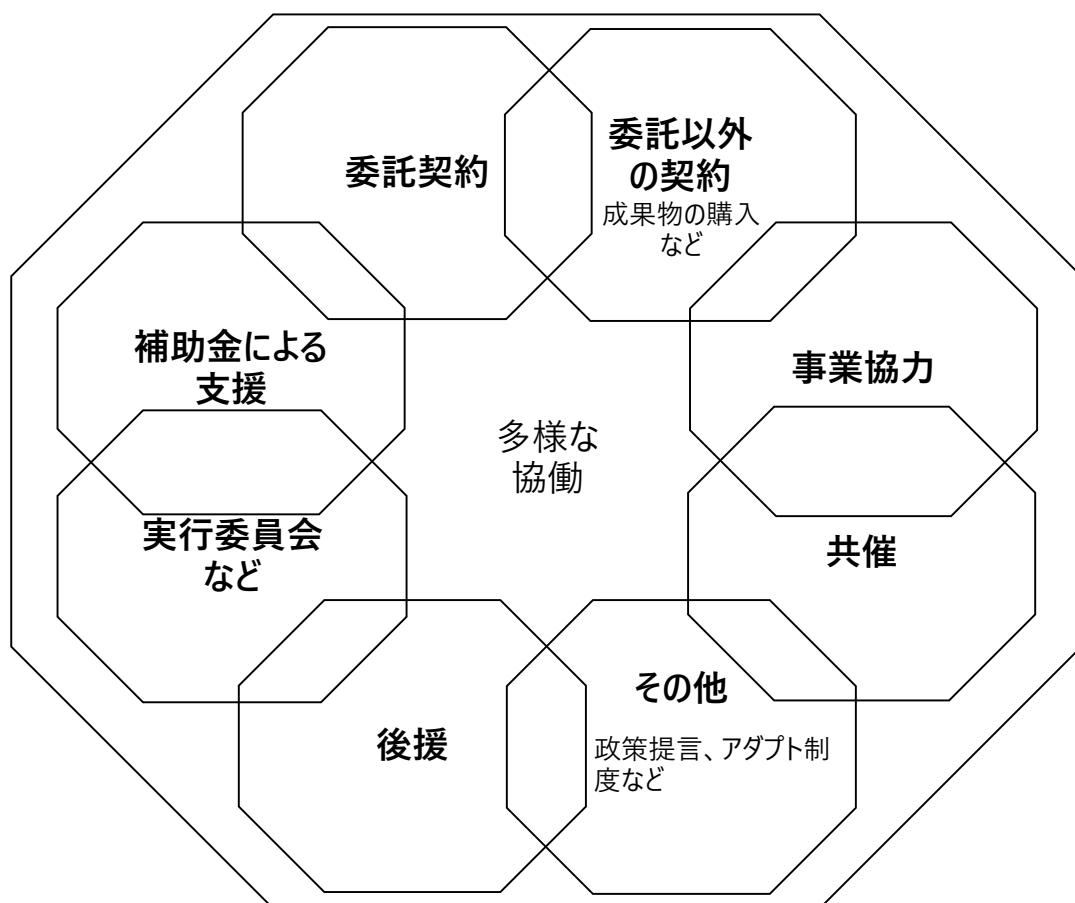
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんのくらしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

「協働」の形態



「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

※詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。

（図書館、多摩市公式ホームページなどでご覧になれます。）

■ 支え合いによる主な事業と事業費 ~令和7年度の取り組み~

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは主に予算を伴うものだけをピックアップしています。

●みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用	4,523千円
(歩きやすい街づくりのための協働（ベンチ等）の充実、来街につながる地域の活性化や観光振興など)	
●自主防犯活動や自主防災組織づくりの支援	25,651千円
(防犯対策事務経費、自主防災組織育成事業)	
●安全・安心な子どもの遊び場を設け、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進	53,437千円
(放課後子ども教室事業)	
●家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助	9,160千円
(地域福祉推進事業)	
●健康づくりの地区活動の推進	3,412千円
(健康づくり地域活動推進事業)	
●生ごみの自家処理をサポートし、市民とともに生ごみリサイクルの拡大と継続を推進	149千円
(ごみ減量化推進事業 生ごみリサイクルセンター活動)	
●地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育を推進	16,724千円
(地域教育力支援事業)	
●視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどを ボランティアにより実施	1,576千円
(障がい者サービス事業)	
●協働指定委託事業	357,684千円
市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年 度から23事業で開始しました。	
令和7年度の新たに指定した事業は、「歴代派遣員平和活動事業」があります。	

⇒具体的な事業は次ページ「令和7年度協働指定委託事業一覧」

※ 各区分と協働指定委託事業の事業費には一部重複があります。

■ 令和7年度協働指定委託事業一覧（当初予算）

一般会計

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
議会事務局	1	1	1	37	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
企画課	2	1	7	954	若者のまちづくり推進事業	若者のまちづくり事業業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の多摩市の便利な本作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	広報掲示板ポスター掲示及び点検業務委託料
協創推進室	2	1	7	82	多摩市自治基本条例推進事業	中間支援機能業務委託料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	唐木田コミュニティセンター指定管理料
協創推進室	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	和田・東寺方コミュニティセンター指定管理料
文書法制課	2	1	3	59	文書事務経費	印刷物有償頒布事務業務委託料
経済観光課	7	1	2	448	フィルムコミッショナ（撮影支援）事業	フィルムコミッショナ運営業務委託料
平和・人権課	2	1	7	50	平和啓発事業	平和啓発事業業務委託料
TAMA女性センター	2	1	7	86	T A M A 女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	多言語翻訳業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	632	文化関係団体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	901	わがまち学習講座事業	保育業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	670	スポーツ推進事業	市民体育大会等実施業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	670	スポーツ推進事業	東京都スポーツ大会等選手派遣業務委託料
子ども・若者政策課	3	2	3	339	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣業務委託料
子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	3	2	2	329	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	3	2	2	330	子ども家庭センター派遣事業	子ども家庭センター派遣事業業務委託料
子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	3	2	4	992	パルテノン多摩・子どものエリア事業	パルテノン多摩・子どものエリア事業等業務委託料
児童青少年課	3	2	4	346	児童館運営事業	子育て支援事業に伴う保育業務委託料
福祉総務課	3	1	1	887	自殺対策事業	自死遺族等支援事業実施業務委託料
高齢支援課	3	1	3	258	高齢者慶祝事業	長寿と共に祝う会市民企画運営業務委託料（出張型事業）
障害福祉課	3	1	2	193	ハンディキャップ運行事業	ハンディキャップ運行事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	要約筆記講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	障がい者理解推進事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	意思疎通支援事業業務委託（多摩市社会福祉協議会分）
都市計画課	8	4	1	501	住宅耐震改修等促進事業	木造住宅耐震診断士派遣業務委託料
交通対策担当	2	1	10	102	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	環境イベント等運営業務委託料
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	気候非常事態宣言行動アクション業務委託料
環境政策課	4	1	5	403	公害対策事業	食品スクリーニング検査業務委託料
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	公園管理業務委託料
						上記のうち「鶴牧西公園果樹の谷維持管理業務委託料」
						上記のうち「せいせき公園清掃業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	諸管理業務委託料
						上記のうち「障がい者団体への花苗育苗管理業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	コミュニティ花壇育苗管理業務委託料
公園緑地課	8	3	5	497	グリーンライブセンター管理運営経費	運営業務委託料
						上記のうち「運営業務委託料（講座等）」
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A／ごみ・資源収集カレンダー音訳化業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A／ごみ・資源収集カレンダー配布業務委託料
教育振興課	10	5	1	638	文化財保護事業	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	5	1	645	子ども体験事業	子ども体験事業業務委託料
教育振興課	10	6	1	667	学校開放費	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	1	2	523	事務局事務経費	メール便業務委託料
公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	交流広場運営業務委託料
教育センター	10	1	3	536	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	165	参議院議員選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	165	参議院議員選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	166	東京都議会議員選挙執行経費	声の選挙公報作成等業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	166	東京都議会議員選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料

※ 協創推進室で取りまとめている「令和7年度協働指定委事業検討表」を基に作成しています。

6 多企財第 273 号
令和 6 年 10 月 15 日

各部（局・室）長 殿

市長 阿部 裕行
(公印省略)

令和 7 年度（2025 年度）予算編成方針（通達）

令和 7 年度は、第六次多摩市総合計画 3 年目であるとともに、2030 年まで 5 年を切る中、市として、カーボンハーフの達成等にいかに貢献していくのかが大きく問われてくる年度でもある。

また、（仮称）子ども・子育てに関する計画、第二次教育振興プラン、（仮称）産業振興マスター プラン、都市計画マスター プラン等の諸計画の策定、改定等が今年度中に終わることも踏まえ、各分野における取組をさらに前に進め、総合計画の見直しに着手する令和 8 年度につなげていく重要な年度となる。

かねて「2025 年問題」と言わされてきたとおり、団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となるだけでなく、本市では 65 歳以上の高齢者の割合も 30% に達しようとしており、今後、社会保障の担い手である労働人口の減少、社会保障費のさらなる増大など、より社会情勢が厳しくなることが見込まれる。そのような中にあるからこそ、分野横断的に取り組むべき 3 つの重点テーマである「環境との共生」、「健幸まちづくりの推進」、「活力・にぎわいの創出」の着実な推進と、各自指すまちの姿の実現に向けて、各施策を取り巻く状況変化を見極めて、しっかりと対応していかなければならない。特に、現在の情勢変化の激しい時代においては、これまでの社会常識が通用しなくなっていることから、既存の考え方にはとらわれず、大胆かつ柔軟な対応が必要となる。

本市の財政は、歳入の根幹をなす市税は今後の景気動向の不透明性を踏まえると大幅な増収は見込めない。一方の歳出は、社会保障関係経費の増加等の経常経費の増加が懸念されており、更には複数の大型公共施設の更新等が控えていることから、これらの課題に対応できる財政基盤の確立が必要となっている。

そのため、各部・局・室ともこれまで以上に創意工夫を凝らし、改めて最少の経費で最大の効果を挙げるという基本原則に立ち、BPR や DX による業務の効率化・最適化の徹底、多様な主体との連携強化などによる手法の転換等を含め、組織を横断し、施策の効率性や実効性を向上させる取組を進められたい。そして、生み出した財源を、新たな行政課題への対応や未来への投資に配分し、市民や社会を取り巻く情勢変化に柔軟に対応すべく、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、一丸となって、新年度予算編成に取り組むものとする。については、令和 7 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

[国及び東京都の状況]

直近の月例経済報告では、わが国の景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復し

ている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、としている。

国の令和7年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する、としている。

一方、東京都の令和7年度予算は、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること。第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靭で持続可能な財政基盤を堅持する、としている。

[本市の財政状況]

令和5年度決算は、市税がふるさと納税による他自治体への流出額が拡大したものの、大手企業の設備投資や幅広い業種で賃上げが実施された影響等により9.8億円ほど増加したが、扶助費の自然増や補助費等の増加により、経常経費充当一般財源は13億円ほど増加したことから、経常収支比率は0.6ポイント増加し、87.8%となった。

歳入の大きな柱である市税は、前年度に引き続き過去最高を更新したが、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定される他、ふるさと納税の利用者の増加に伴い、税収の他自治体への流出額が1億円ほど増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

今後も想定される物価高騰や人件費の増加、引き続き増加する社会保障関係経費、令和10年以降に更新時期を迎える複数の大型の公共施設の老朽化対応など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。特に、複数の大型公共施設の更新は大きな財政負担が見込まれるため、令和10年度までの間は更新に向けて財政的に力を蓄える時期である。この時期には、施設改修を前倒し実施することで事前に財政負担等の軽減を図るなどの備えをしていくことが重要となる。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改革による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していくことと併せ、国や都において予算の重点化や見直しが行われる中で、その動向を注視し、活用できるものは積極的に活用していく必要がある。

[令和7年度予算編成の基本的な考え方]

令和7年度は、数年後に財政負担の増大が見込まれる中で、厳しい財政状況が続くことから、国・都支出金や一般財団法人の助成金等の動向把握と情報の共有に努め、新たな歳入の確保を念頭におき、国の情勢変化等に対応した予算編成を行うこと。また、常に変わる社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、柔軟な対応を図るとともに、既存事業の必要性を精査し、棚卸・見える化による業務の抜本的な見直しや廃止、デジタルを活用した業務改革を推進し、歳入歳出両面における見直しや再構築を行うことにより、持続可能な行財政運営を堅持すること。しかし、その中でも、未来に向けた投資等は継続して行っていく必要があるため、総合計画の重点テーマや行政評価の中で推進していくこととした取組等については、予算を重点的に配分していくなどメリハリをつけていくものとし、以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

なお、物価高騰は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしていることから、引き続き、生活支援や経済活動への支援などは国や東京都の取組に連動して取り組むこと。また、歳出に対する物価高騰への対応は、これまでの実績や物価の上昇も踏まえ、高止まりを想定した上で積算しつつもコスト削減に努めるものとする。

1 総合計画の着実な取組

令和7年度は、第六次多摩市総合計画の3年目であり、総合計画に定める施策を着実に前に進めること。3つの重点テーマについては、行政評価の最重点項目を踏まえて下記に基づき取り組むこと。

(1) 環境との共生

カーボンハーフの目標年度である2030年度を見据え、第3次多摩市みどりと環境基本計画や国に採択された多摩市重点対策加速化事業等に基づき、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換や地球環境への負担軽減等の取組を進めること。また、市民と環境配慮行動の意識の醸成を目指すとともに、グリーン購入の推進、紙資源やプラスチックの削減、光熱水費の抑制等に努め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

(2) 健幸まちづくりの推進

市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に計画的・体系的に推進すること。令和7年には2025年問題と言われている、団塊の世代がすべて後期高齢者となっていくことから、引き続き健康寿命の延伸を目指し、様々な課題に対応していく必要がある。また、健幸まちづくりは全世代を対象としていることから、高齢世代の健幸づくりにとどまらず、あらゆる世代の市民の健幸的な生活の獲得につながっていくような取組を推進していくこと。あわせて、健幸まちづくりでは世代の多様性を確保していくことも目指していることから、子育てに適した環境の維持・充実を図り、若い世代の流入・定着の促進につながる取組も強力に推し進めること。

(3) 活力・にぎわいの創出

ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を積極的に進

めていくことで、地域経済の発展や、担い手不足の解消、市民生活の向上につなげるとともに、まちの魅力を高め、これを発信していくこと。また、少子化の進行も踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、望む人が結婚、出産ができ、安心して子どもを育てることができると思える環境づくりを進めること。

2 猛暑等の気候変動や頻発化する災害等への取組

先般の台風10号の経験からもわかるように、これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、猛暑等の気候変動や頻発化・長期化する災害などへの対応については、これまで以上に危機管理への備えと感度を高くし、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とした取組を行うこと。猛暑等の気候変動は、今までの社会の常識では対応できなくなっているレベルに達していることから、事業の実施時期の見直し等柔軟な対応を図ること。

3 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

限られた予算と人財で持続可能な市政運営を行い、最適な市民サービスを提供していくためには、目指すまちの姿を見据えて事業の必要性や手法の有効性を見直した上で、BPRの実施やDXの推進、公民連携手法の活用などに積極的に取り組む必要がある。第六次多摩市総合計画や行財政マネジメント計画・DX推進計画等も踏まえ、時代や社会状況、市民ニーズの変化をとらえた事業の「アップデート（最新化）」に取り組むこと。そのために、ICT技術等の活用や、多様な主体との連携強化などによるしくみ・手法の転換等を進めるとともに、組織を横断し、施策の効率性や実効性の向上に取り組むこと。また、失敗を恐れずにチャレンジする風土を醸成し、新たな発想・しくみに基づく取組を積極的に推進すること。

[留意すべき事項]

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。特に、消費税の取扱については、課税なのか非課税なのか十分な確認を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話の機会を増やすことや情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進し、地域協創の取組を進めること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遗漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。ま

た、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。

- (5) 行政評価と予算の運動の取組として、評価結果に基づく方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。
- (6) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組についても引き続き推進すること。また、A I やR P A等 I C T 技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。
- (7) 改めて予算編成やカルテ等の作成の意義を確認し、カルテを活用し、実績の経年変化も踏まえた事業評価を行い、その結果に基づいて予算の積算根拠や計上数値の精査や事業の再度の見直しを行った上で、予算計上を行うこと。
- (8) 予算の計上漏れなど事務ミスに起因する予算流用や予備費充当が増加している。隔年で実施する事業の確認や、課を跨いで計上する予算についても注意すること。また、支払漏れに伴う損害賠償金等による予算流用等の件数についても、令和5年度決算では前年度より3件増加した。令和6年度も既に複数件発生しており増加傾向にあることから、特に注意すること。
- (9) ワークショップ等の開催における市民の選出にあたっては、特に若い世代にも広く参加してもらえるよう検討していくこと。併せて、子ども達からの意見聴取にも配慮すること。
- (10) 上記のほか、令和6年8月30日付企画政策部長通知文書「令和7年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

令和7年度予算についてのお問合せ先

予算全体に関すること

予算の担当 財政課 TEL042(338)6814

特定の分野・事業の予算について

市役所代表にかけ、知りたい内容をお伝えください。

多摩市役所（代表） TEL042(375)8111

予算関係の資料は、行政資料室（市役所第二庁舎1階）、市内各図書館等でご覧頂けます。

また、多摩市公式ホームページ（<http://www.city.tama.lg.jp/>）に掲載しています。

「令和7年度 予算の概要」

印刷物番号 7-3

編集 多摩市 企画政策部 財政課

〒 206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

TEL 042 (338) 6814

発行 令和7年4月

印刷 庁内印刷

170円